

美浦村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 6 年 3 月改訂)

美浦村

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
5 計画の対象範囲	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1 公共施設等の現況	4
2 人口推移と将来人口推計	13
3 財政状況	15
4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込	19
5 現状と課題に関する基本認識	26
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	27
1 基本目標	27
2 管理の実施方針	29
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1 建築物系公共施設	32
2 インフラ系公共施設	48
第5章 フォローアップ実施体制	51
1 全庁的な取り組み体制の構築	51
2 情報の一元管理と共有のあり方	52
3 フォローアップの実施方針	53

※各項目の数値は、実数をそれぞれ四捨五入や端数処理したものであり、合計等の数値が表内の計算結果と一致しない場合があります。

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

美浦村は、霞ヶ浦の南岸に位置し、昭和 30 年 4 月 1 日に、木原村・安中村・舟島村の一部舟子が合併して誕生しました。本村は農村の魅力を維持しながら、昭和 53 年の JRA 美浦トレーニング・センター開場や、企業の進出などにより発展をしてきました。

このような歴史の中で、行政需要の拡大や村民ニーズの多様化にこたえる形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

特に、学校教育系施設や村民文化系施設・社会教育系施設、行政系施設などの建築物の多くは、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて集中的に整備されてきました。その結果、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

加えて、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設も同様の傾向にあり、今後、これらすべての公共施設を、これまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や将来の人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが想定されます。

このような課題に対応するため、特定の公共施設等について、耐震化や長寿命化を推進していく必要性が増してきています。

さらに、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、既存の計画との整合性を図りつつ、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

2 目的

公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として「美浦村公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

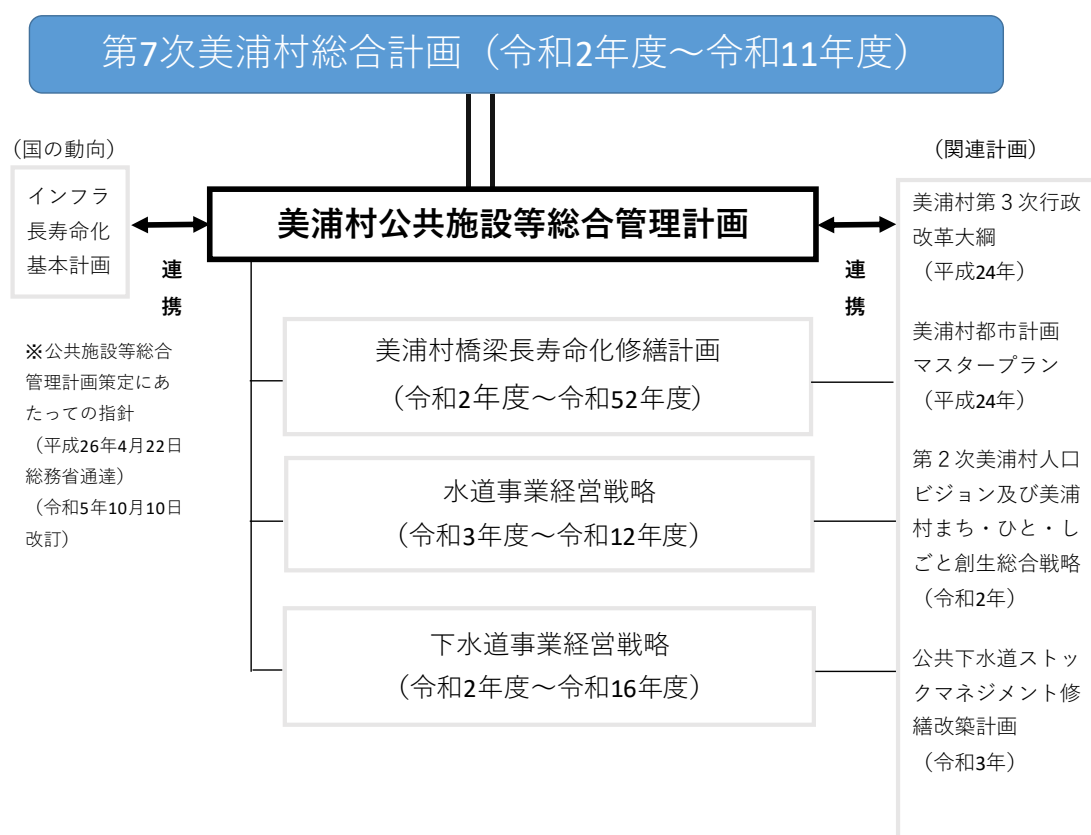
3 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するもので、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、本村の最上位計画である「美浦村総合計画」の下位計画として、「美浦村行政改革大綱」、「美浦村都市計画マスタープラン」及び「美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの連携を図り、各施設や事業目的における公共施設等の役割や機能等を踏まえた横断的な考え方を示すものです。

なお、各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合性を図るものとします。

図 1-1 本計画の位置付け



4 計画期間

本村では、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に大規模修繕や建替えの時期が集中します。

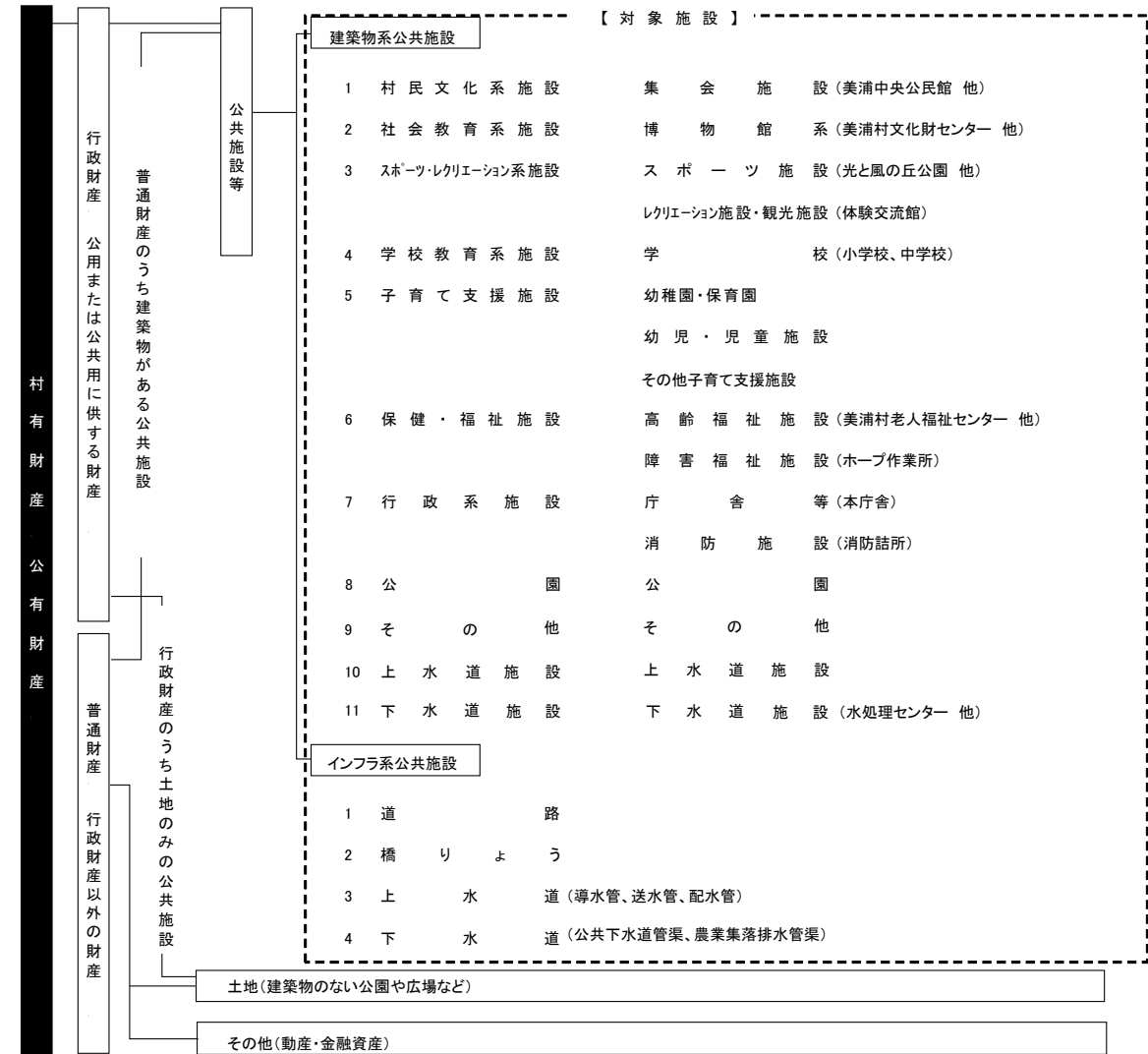
また、公共施設等の計画的な管理において、本計画については、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間を計画期間とします。

5 計画の対象範囲

本計画の対象は、行政財産、普通財産を問わず村有財産の建築物（敷地を含む）、行政財産である道路、及び橋りょう等を対象範囲とするものであり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等は、建築物系公共施設として、1 村民文化系施設、2 社会教育系施設、3 スポーツ・レクリエーション系施設、4 学校教育系施設、5 子育て支援施設、6 保健・福祉施設、7 行政系施設、8 公園、9 その他、10 上水道施設、11 下水道施設の 11 類型、そして、インフラ系公共施設として、1 道路、2 橋りょう、3 上水道、4 下水道の 4 類型とします。

図 1-2 本計画の対象範囲



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の類型ごとに、建物の延床面積や道路延長等の総量、年度別建築整備状況等について整理しました。

(1) 建築物系公共施設

①総量

建築物系公共施設について、令和3年度末時点における保有状況を図2-1、表2-1に整理しました。その結果、本村の建築物系公共施設の保有数量は181施設、延床面積57,627.82㎡となっています。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設類型は、学校教育系施設の47.4%(27,337.62㎡)であり、建築物系公共施設全体の半数近くを占めています。2番目が下水道施設で全体の10.8%(6,204.42㎡)、3番目が子育て支援施設で8.2%(4,754.82㎡)となっています。この3つの施設類型で全体の約7割を占めています。

図2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積構成（令和3年度末時点）

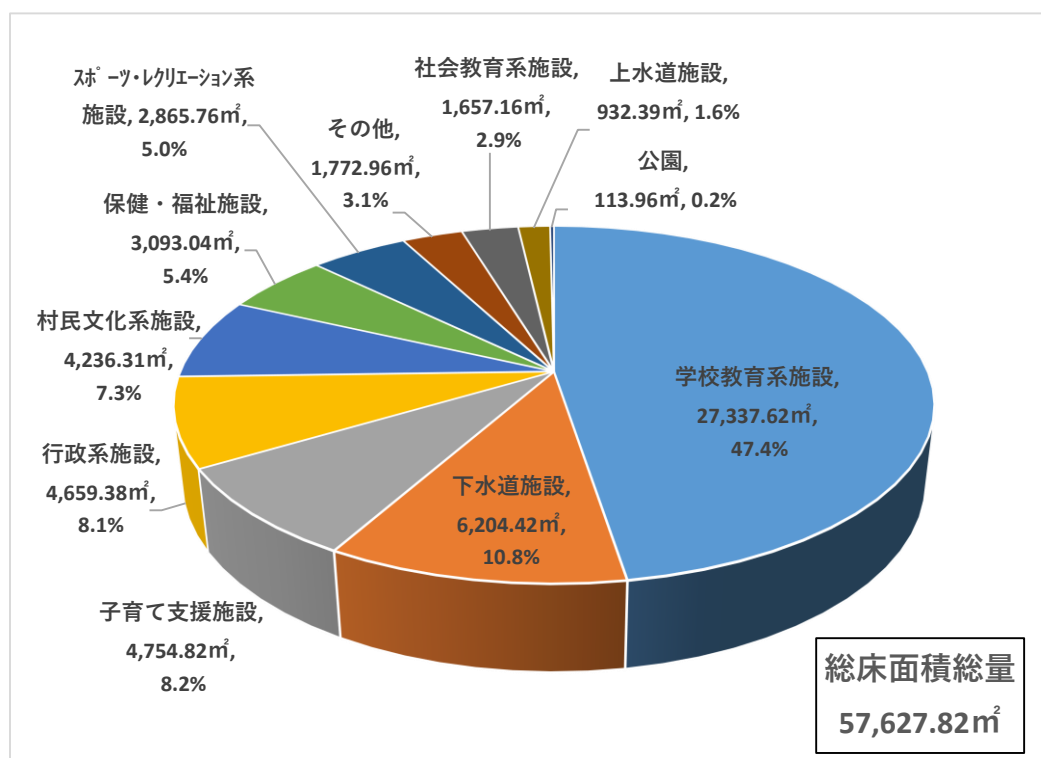


表 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積（令和 3 年度末時点）

（単位：㎡）

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			面積(㎡)	構成比
1	村民文化系施設			
	01 集会施設	7	4,236.31	7.3%
2	社会教育系施設			
	02 博物館等	3	1,657.16	2.9%
3	スポーツ・レクリエーション系施設			
	03 スポーツ施設	26	2,771.10	
	04 レクリエーション施設・観光施設	2	94.66	
	小計	28	2,865.76	5.0%
4	学校教育系施設			
	05 学校	50	27,337.62	47.4%
5	子育て支援施設			
	06 幼稚園・保育園	12	3,361.85	
	07 幼児・児童施設	2	461.81	
	08 その他子育て支援施設	1	931.16	
	小計	15	4,754.82	8.2%
6	保健・福祉施設			
	09 高齢福祉施設	6	2,630.52	
	10 障害福祉施設	2	462.52	
	小計	8	3,093.04	5.4%
7	行政系施設			
	11 庁舎等	21	4,042.77	
	12 消防施設	21	616.61	
	小計	42	4,659.38	8.1%
8	公園			
	13 公園	6	113.96	0.2%
9	その他			
	14 その他	8	1,772.96	3.1%
10	上水道施設			
	15 上水道施設	3	932.39	1.6%
11	下水道施設			
	16 下水道施設	11	6,204.42	10.8%
合計		181	57,627.82	100.0%

※構成比の合計を100%にするために端数処理をしています。

②人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

茨城県内人口 10,000 人以上 50,000 人未満の 22 市町村、人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積を表 2-2、同比較を図 2-2 に整理しました。

本村が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口 1 人当たりに換算すると、3.43 m²/人になります。これは、茨城県内 22 市町村の平均値 4.20 m²/人よりも低い水準にあります。

表 2-2 茨城県内 22 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

自治体名	人口一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
利根町	2.87
阿見町	3.01
東海村	3.10
八千代町	3.20
かすみがうら市	3.21
茨城町	3.27
下妻市	3.36
小美玉市	3.39
美浦村	3.43
鉾田市	3.65
潮来市	3.72
境町	3.72
桜川市	4.08
稲敷市	4.09
行方市	4.31
北茨城市	4.90
常陸太田市	4.95
高萩市	5.09
大洗町	5.26
城里町	6.04
常陸大宮市	6.09
大子町	7.74

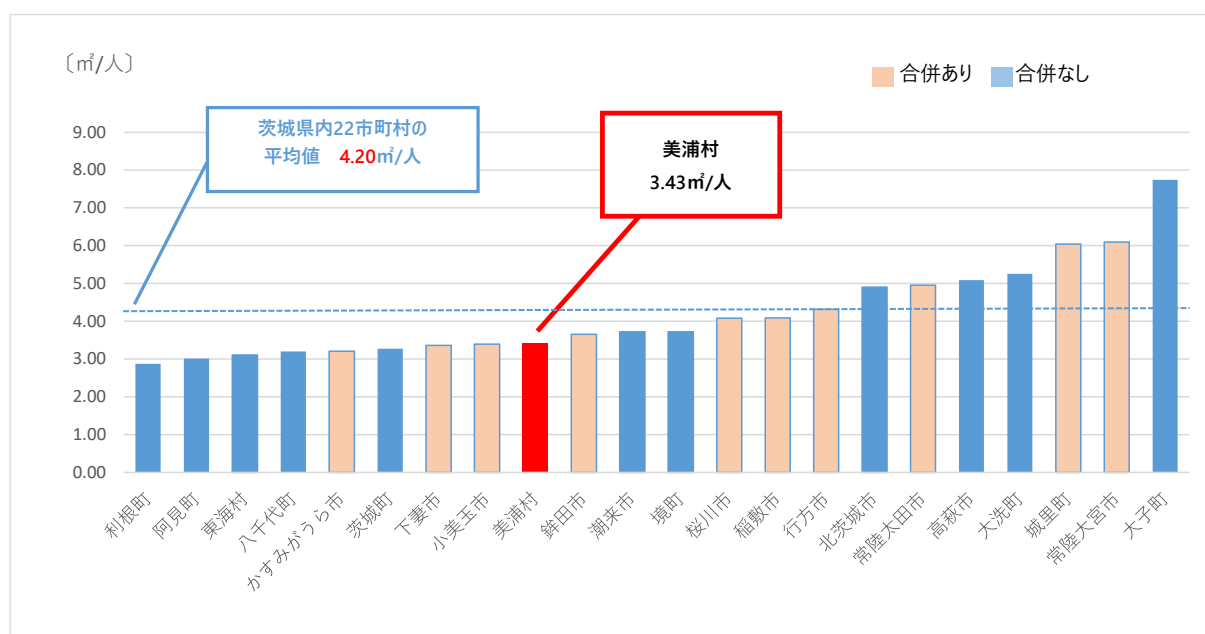
人口：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(令和 4 年 1 月 1 日現在、総務省) (令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日)

自治体名	人口一人当たりの延床面積 (㎡/人)	建物系公共施設 延床面積 (㎡)	住民基本台帳に 基づく人口 (人)
利根町	2.87	44,707	15,556
阿見町	3.01	145,897	48,395
東海村	3.10	118,963	38,328
八千代町	3.20	68,062	21,281
かすみがうら市	3.21	130,619	40,737
茨城町	3.27	103,206	31,518
下妻市	3.36	143,433	42,703
小美玉市	3.39	167,670	49,445
美浦村	3.43	50,593	14,745
鉾田市	3.65	172,671	47,287
潮来市	3.72	101,421	27,279
境町	3.72	92,825	24,927
桜川市	4.08	162,600	39,845
稲敷市	4.09	159,808	39,111
行方市	4.31	142,143	32,956
北茨城市	4.90	205,577	41,968
常陸太田市	4.95	243,881	49,236
高萩市	5.09	139,553	27,414
大洗町	5.26	84,577	16,094
城里町	6.04	112,468	18,618
常陸大宮市	6.09	243,881	40,016
大子町	7.74	122,591	15,833
県内22市町村平均値	4.20		

建物系公共施設延床面積：「公共施設状況調経年比較表市 町村経年比較表（決算年度 2021）」

※延床面積は、総務省が公表した公共施設状況調経年比較表（市町村）の令和3（2021）年度の数値を使用しておりますので、表2-1の面積とは異なります。

図 2-2 茨城県内 22 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積の比較

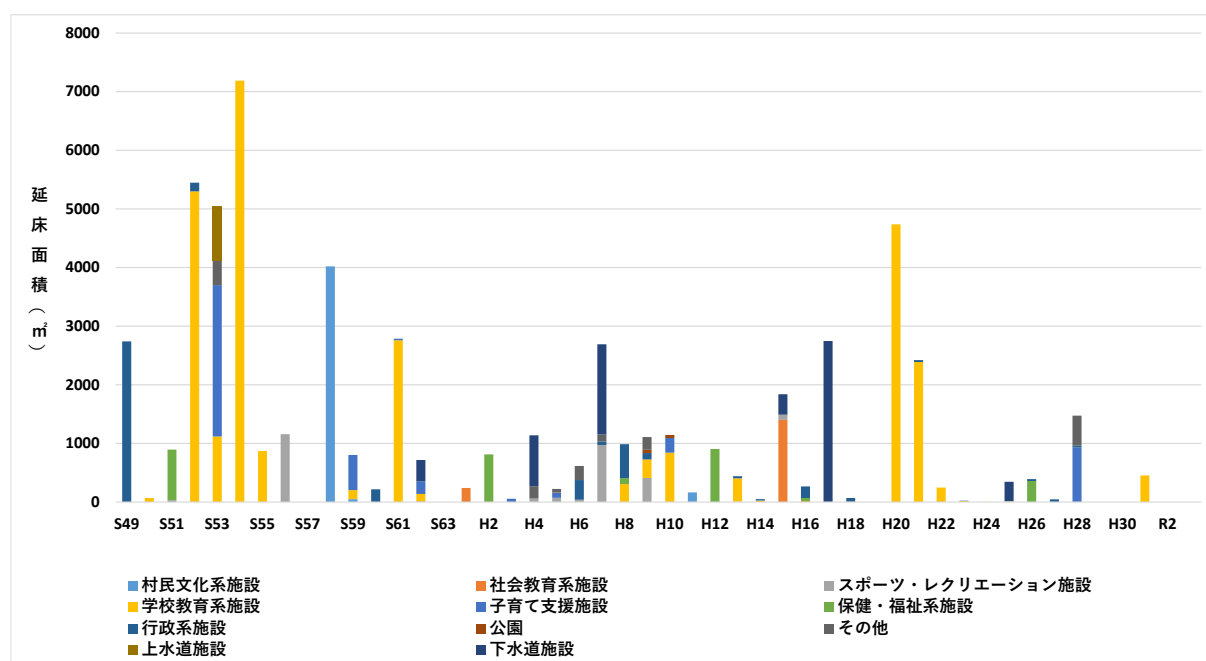


③建築年度別延床面積の整理

建築物系公共施設について、令和 3 年度末時点における建築年度別延床面積を図 2-3 に整理しました。その結果、昭和 50 年代に学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉系施設を中心に整備してきたことが分かります。

公共施設に多く使用されている、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数は約 60 年とされており、今後、これらの建築物系公共施設が集中して大規模修繕や建替えの時期を迎え、大きな財政負担になることが想定されます。

図 2-3 建築年度別・類型別延床面積（令和 3 年度末時点）



④建築経過年数の状況

建築物系公共施設について、令和３年度末日を基準として、経過年数別に保有状況を表 2-3、図 2-4 に整理しました。

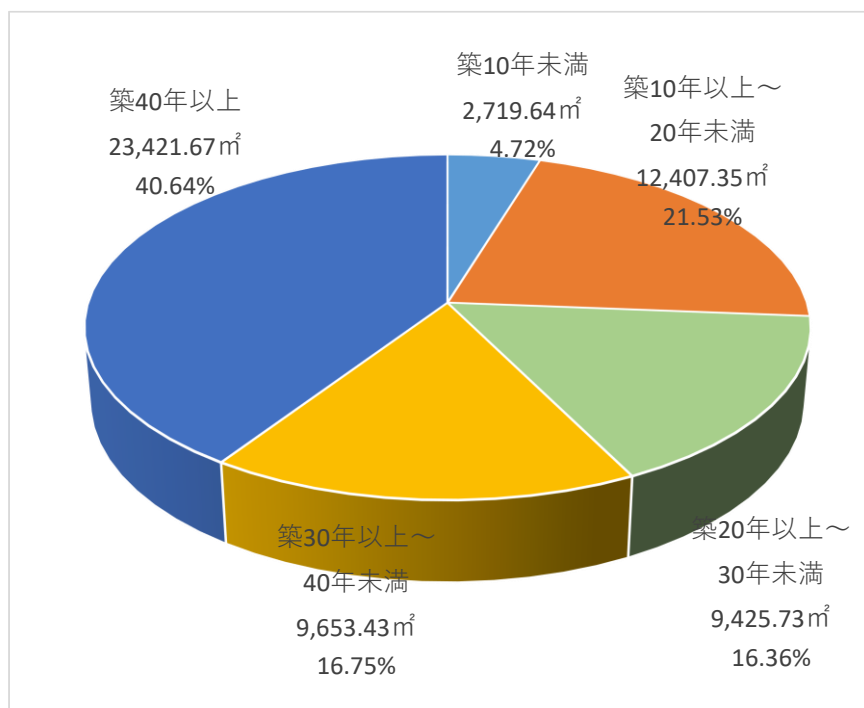
その結果、築 30 年未満の建物は全体の 42.61%（約 2.5 万㎡）であり、建物の老朽化が懸念される築 30 年を経過した建物は全体の 57.39%（約 3.3 万㎡）と半数以上であることが分かります。

延床面積の構成比は築 40 年以上が高く、全体の 40.64%（約 2.3 万㎡）を占め、老朽化が進んでいることが分かります。

表 2-3 建築経過年数別延床面積（令和３年度末時点）

	築10年未満	築10年以上 ～ 20年未満	築20年以上 ～ 30年未満	築30年以上 ～ 40年未満	築40年以上	合計
村民文化系施設			164.01	4,072.30		4,236.31
社会教育系施設		1,417.50		239.66		1,657.16
スポーツ・レクリエーション施設		94.66	1,566.52	13.83	1,190.75	2,865.76
学校教育系施設	469.82	7,415.17	1,862.71	3,037.03	14,552.89	27,337.62
子育て支援施設	936.16	7.00	335.82	894.33	2,581.51	4,754.82
保健・福祉施設	360.00	52.63	1,006.88	811.71	861.82	3,093.04
行政系施設	111.80	324.48	1,119.79	217.00	2,886.31	4,659.38
公園			113.96			113.96
その他	510.26		846.70		416.00	1,772.96
上水道施設					932.39	932.39
下水道施設	331.60	3,095.91	2,409.34	367.57		6,204.42
合計（㎡）	2,719.64㎡	12,407.35㎡	9,425.73㎡	9,653.43㎡	23,421.67㎡	57,627.82㎡
構成比	4.72%	21.53%	16.36%	16.75%	40.64%	100.0%

図 2-4 建築経過年数別の延床面積（令和３年度末時点）



(2) インフラ系公共施設の現状

①総量

本村のインフラ系公共施設の現況を表 2-4 に示します。道路については延長及び面積、橋りょうについては、橋りょう数及び面積、上水道施設、下水道施設については総延長をそれぞれ集計しています。

表 2-4 インフラ系公共施設の現況（令和 3 年度末時点）

種 別	総 量	
(Ⅰ) 道路	実延長合計	383,356.40 (m)
	道路面積	1,720,181.14 (㎡)
(Ⅱ) 橋りょう	橋りょう数	60 (橋)
	面積	3,119.39 (㎡)
(Ⅲ) 上水道	管路延長	142,475.37 (m)
(Ⅳ) 下水道	公共下水道管路延長	91,836.24 (m)
	農業集落排水管路延長	79,126.00 (m)

②年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、(Ⅰ) 道路、(Ⅱ) 橋りょう、(Ⅲ) 上水道、(Ⅳ) 下水道について、年度別整備量を整理しました。このうち、(Ⅰ) 道路と(Ⅳ) 下水道は年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量を示します。

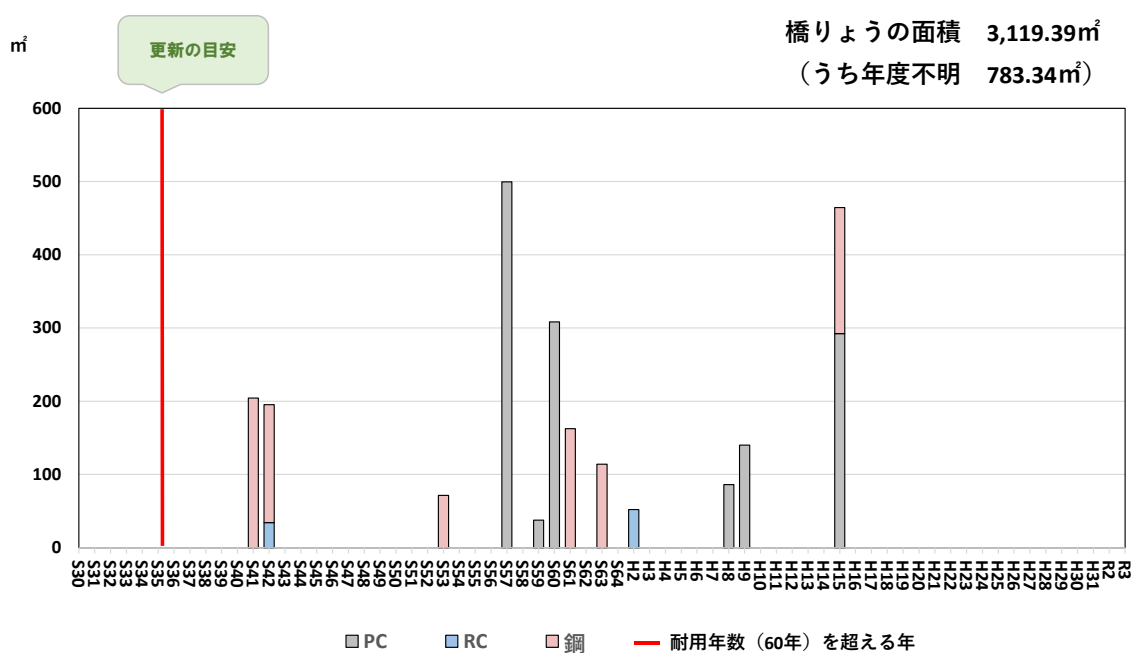
(Ⅰ)道路

令和 4 年 3 月 18 日時点の 1 級村道、2 級村道、その他村道の合計整備量は実延長 383,356.40m、道路面積 1,720,181.14 ㎡となっており、道路改良事業等により整備を進めてきました。また、自転車歩行者道路は該当ありません。

(Ⅱ)橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本村の橋りょうは社会基盤整備に伴い昭和 40 年代から整備が始まり、60 橋・面積は 3,119.39 ㎡となっており、そのうち 783.34 ㎡は架設年度が不明な橋りょうとなっており、昭和 40 年代以降から昭和 60 年代にかけて整備が集中していることもあり、令和 5 年以降は耐用年数を越えた橋りょうが増加し、更新の需要が増大していきます。

図 2-5 橋りょうの年度別整備量

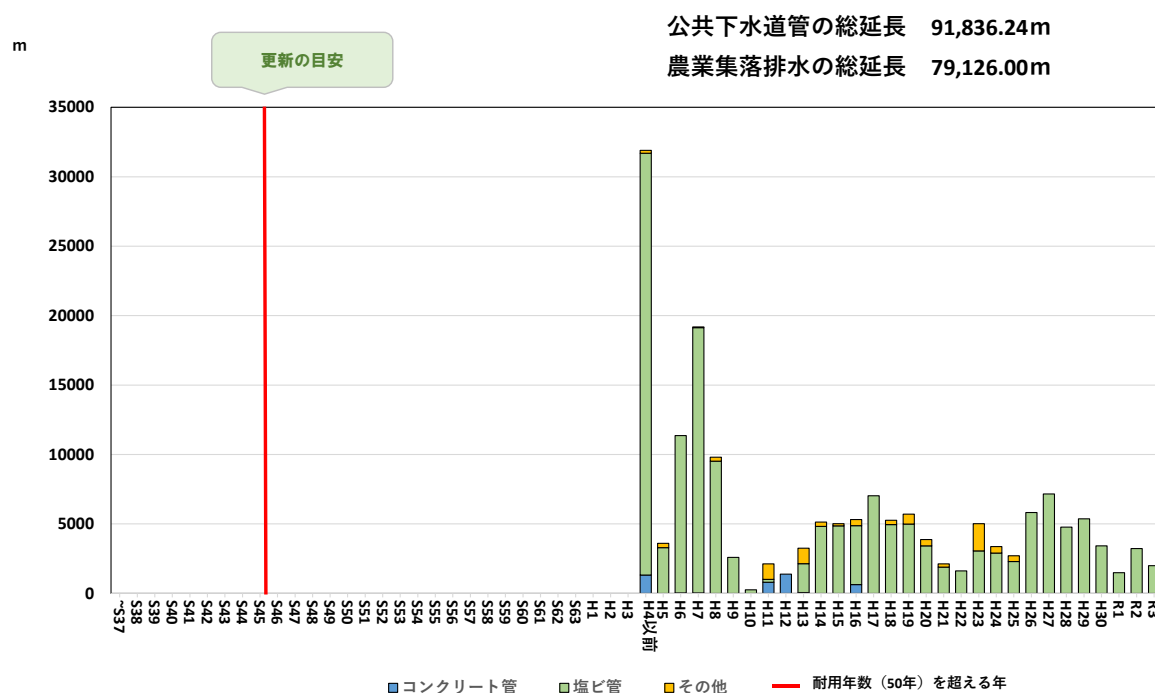


(IV) 下水道

下水道の年度別整備量を図 2-7 に示します。本村の公共下水道は、平成 11 年以降から整備を進めており令和 3 年度末時点の延長は 91,836.24m となっています。

農業集落排水は、令和 3 年度末時点の延長は 79,126.00mとなっています。

図 2-7 下水道の年度別整備延長



2 人口推移と将来人口推計

本村全体の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値は各年の国勢調査を、推計値については、現状認識という趣旨から「美浦村人口ビジョン」を用いております。

（１）総人口の推移と将来人口推計

村全体の総人口及び年齢 3 区分人口推移と将来人口推計を表 2-5、表 2-8 に示します。

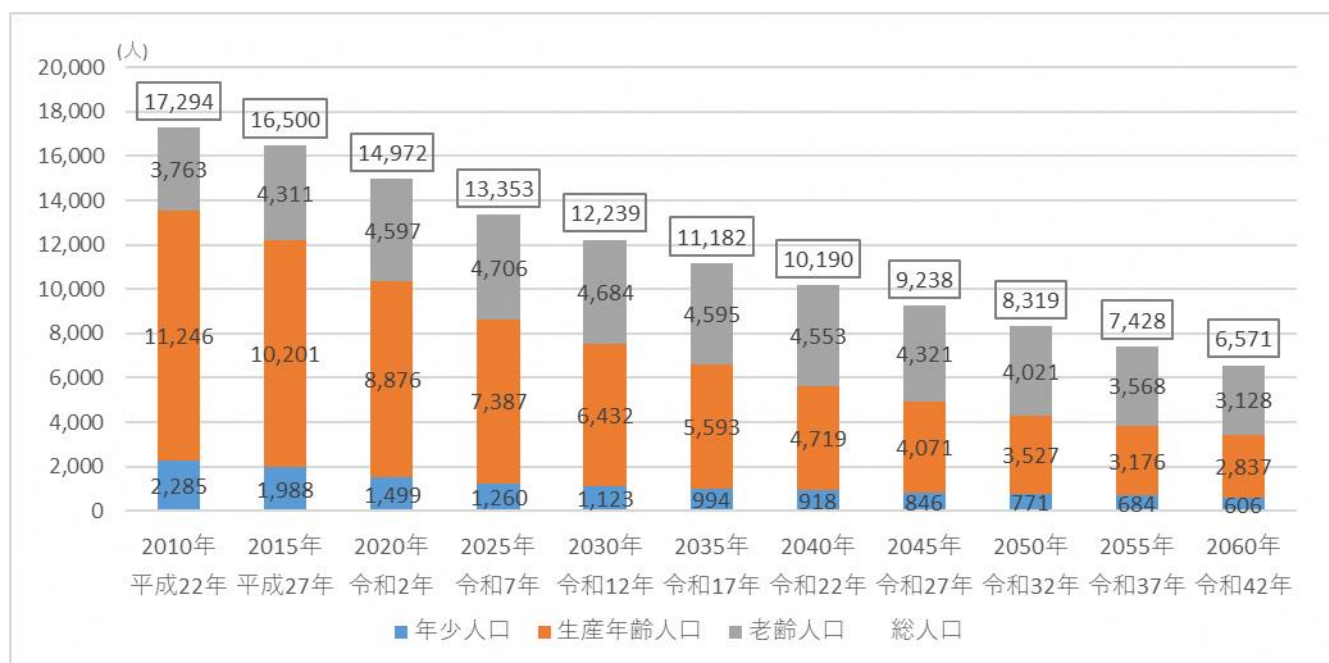
総人口については、令和 2 年 14,972 人を起点とすると 10 年後の令和 12 年に 12,239 人、20 年後の令和 22 年には 10,190 人、30 年後の令和 32 年には 8,319 人に、40 年後の令和 42 年には 6,571 人に減少するものと見込まれています。

また、年齢 3 区分の構成比でみると、0 歳以上 14 歳以下の年少人口比率は令和 2 年 1,499 人 10.0%、令和 12 年には 1,123 人 9.2%、令和 22 年には 918 人 9.0%、令和 32 年には 771 人 9.3%、令和 42 年には 606 人 9.2%と推計されています。一方、65 歳以上の老年人口比率は令和 2 年 4,597 人 30.7%、令和 12 年には 4,684 人 38.3%、令和 22 年には 4,553 人 44.7%、令和 32 年には 4,021 人 48.3%、令和 42 年には 3,128 人 47.6%と推計されています。

表 2-5 人口推移と将来人口推計

	年少人口	生産年齢人口	老齢人口	総人口
2010年 平成22年	2,285	11,246	3,763	17,294
2015年 平成27年	1,988	10,201	4,311	16,500
2020年 令和2年	1,499	8,876	4,597	14,972
2025年 令和7年	1,260	7,387	4,706	13,353
2030年 令和12年	1,123	6,432	4,684	12,239
2035年 令和17年	994	5,593	4,595	11,182
2040年 令和22年	918	4,719	4,553	10,190
2045年 令和27年	846	4,071	4,321	9,238
2050年 令和32年	771	3,527	4,021	8,319
2055年 令和37年	684	3,176	3,568	7,428
2060年 令和42年	606	2,837	3,128	6,571

図 2-8 人口推移と将来人口推計



3 財政状況

公共施設の「更新問題」が深刻化する前に、中長期的な視点から、財政負担を軽減・平準化するための具体的検討を行い、施策へ反映させていくことが重要となります。

(1) 歳入

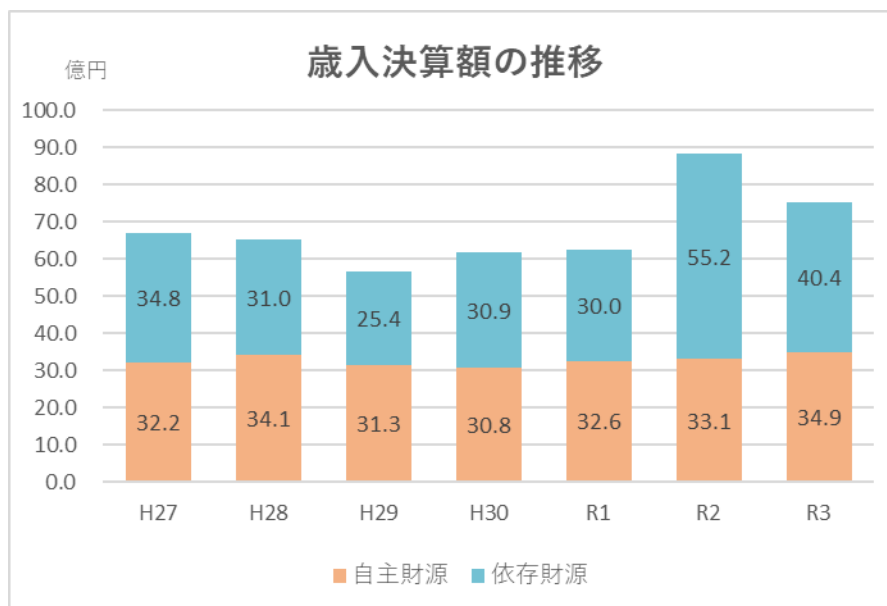
歳入決算額の推移について表 2-6、図 2-9 に示します。村税収入については、ほぼ横ばい傾向にありますが、その一方で地方交付税については増加しております。なお、令和 2 年度の国庫支出金の増加は特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対応によるものです。

表 2-6 歳入決算額の推移（普通会計決算）

(単位：億円)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
自主財源	32.2	34.1	31.3	30.8	32.6	33.1	34.9
村税	24.3	24.8	23.1	24.2	24.8	25.0	24.6
繰入金	2.5	3.1	2.4	1.1	2.7	0.9	1.1
繰越金	1.7	3.1	1.9	2.1	1.9	3.6	5.4
その他	3.8	3.1	3.2	3.4	3.2	3.6	3.8
依存財源	34.8	31.0	25.4	30.9	30.0	55.2	40.4
地方交付税	9.1	8.9	9.5	9.7	11.4	17.2	15.2
譲与税・交付金等	5.1	4.2	4.5	4.6	4.8	5.2	5.9
国庫支出金	4.8	5.7	3.8	3.6	4.3	22.3	9.8
県支出金	7.0	2.9	3.0	4.8	3.0	4.9	3.4
村債	8.8	9.2	4.7	8.3	6.5	5.6	6.1
合計	67.0	65.1	56.7	61.7	62.7	88.3	75.3

図 2-9 歳入決算額の推移（普通会計決算）



(2) 歳出

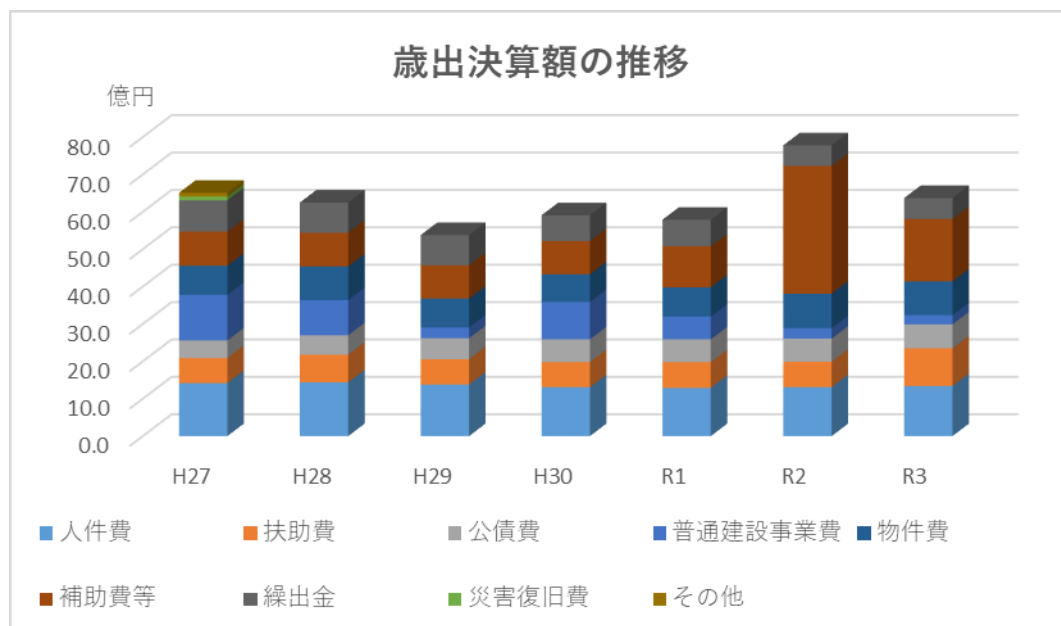
歳出決算額の推移について表 2-7、図 2-10 に示します。人件費・物件費の消費的経費^(※3)はほぼ横ばい傾向にあります。扶助費^(※4)についても、ほぼ横ばい傾向にあります。なお、令和 2 年度の補助費等の増加は特別定額給付金によるものです。

表 2-7 歳出決算額の推移（普通会計決算）

(単位：億円)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
人件費	14.2	14.4	13.8	13.1	12.9	13.1	13.4
扶助費	6.7	7.4	6.8	6.7	6.9	6.8	10.1
公債費	4.7	5.2	5.6	6.1	6.1	6.2	6.4
義務的経費	25.6	27.0	26.2	25.9	25.9	26.1	29.9
普通建設事業費	12.2	9.4	2.9	10	6.1	2.8	2.5
災害復旧費	0	0	0	0	0.1	0	0
投資的経費	12.2	9.4	2.9	10.0	6.2	2.8	2.5
物件費	7.8	9.0	7.7	7.4	7.8	9.2	9.0
補助費等	9.1	9.0	8.9	8.9	11	34.2	16.7
繰出金	8.4	8.1	8.1	6.9	7.1	5.5	5.6
その他	0.8	0.7	0.9	0.9	0.9	5.1	7.5
合計	63.9	63.2	54.6	59.9	59.1	83.0	71.4

図 2-10 歳出決算額の推移（普通会計決算）



(※3) 消費的経費：扶助費のほか、各種団体への補助金や負担金、道路や学校など各公共施設の維持補修費、施設に必要な物品の購入費、職員給与等の経費であり、支出効果が単年度又は短期間に終わる性質の経費をいいます。

(※4) 扶助費：社会保障制度の一環として各種法令に基づいて、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するために要する経費をいいます。

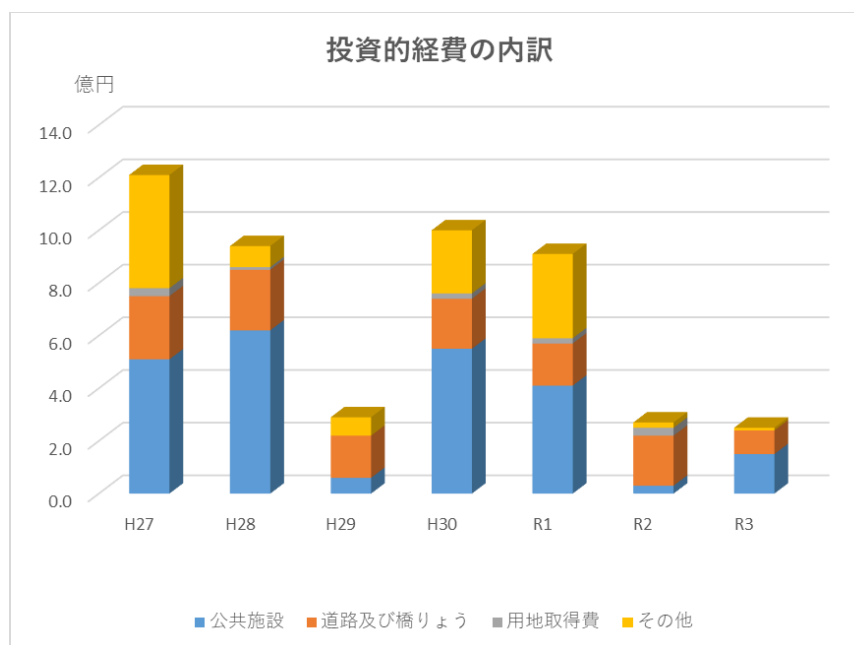
(3) 投資的経費の内訳

投資的経費^(※5)の内訳を表 2-8、図 2-11 に示します。平成 27 年度 12.2 億円、平成 28 年度 9.4 億円、平成 29 年度 2.9 億円、平成 30 年度 10.0 億円、令和元年度 9.1 億円、令和 2 年度 2.7 億円、令和 3 年度 2.5 億円と推移しています。なお、公共施設での平成 27 年度は役場庁舎耐震補強大規模改修工事、平成 28 年度は地域交流館建築工事、平成 30 年度は屋外防災行政無線整備工事や光と風の丘公園トイレ改修及び照明更新工事によるものです。

表 2-8 投資的経費の内訳

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
投資的経費	12.2	9.4	2.9	10.0	9.1	2.7	2.5
公共施設	5.1	6.2	0.6	5.5	4.1	0.3	1.5
道路及び橋りょう	2.4	2.3	1.6	1.9	1.6	1.9	0.9
用地取得費	0.3	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.0
その他	4.3	0.8	0.7	2.4	3.2	0.2	0.1

図 2-11 投資的経費の内訳推移



(※5) 投資的経費：その支出の効果が資本の形成のためのものであり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など将来に残る社会資本の整備等に要する経費をいいます。

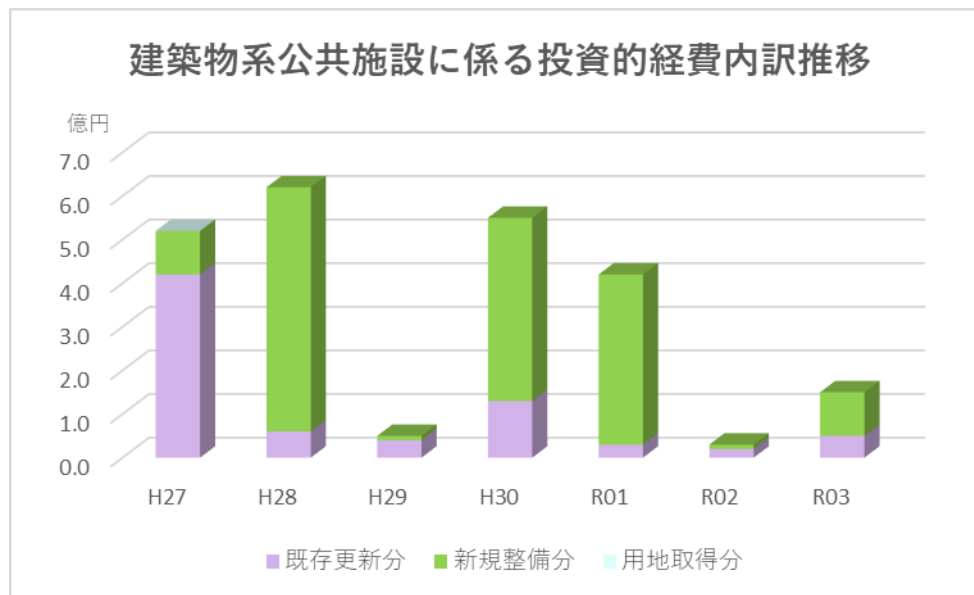
(4) 公共施設に係る投資的経費の内訳

建築物系公共施設に係る投資的経費推移を表 2-9、図 2-12 に示します。過去 6 年間における建築物系公共施設に係る投資的経費は、平成 27 年度 5.1 億円、平成 28 年度 6.2 億円、平成 29 年度 0.5 億円、平成 30 年度 5.5 億円、令和元年度 4.2 億円、令和 2 年度 0.3 億円、令和 3 年度 1.5 億円と推移しています。なお、平成 28 年度は地域交流館建築工事、平成 30 年度は屋外防災行政無線整備工事、令和元年度は大谷小学校給食室改築・エレベーター設置工事が主な内容です。

表 2-9 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
投資的経費	5.1	6.2	0.5	5.5	4.2	0.3	1.5
既存更新分	4.2	0.6	0.4	1.3	0.3	0.2	0.5
新規整備分	1.0	5.6	0.1	4.2	3.9	0.1	1.0
用地取得分	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0

図 2-12 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳推移



4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込

本村の公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの費用がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。算出方法は、本村での固定資産台帳をもとに有形固定資産減価償却率等も踏まえた試算を適用しています。

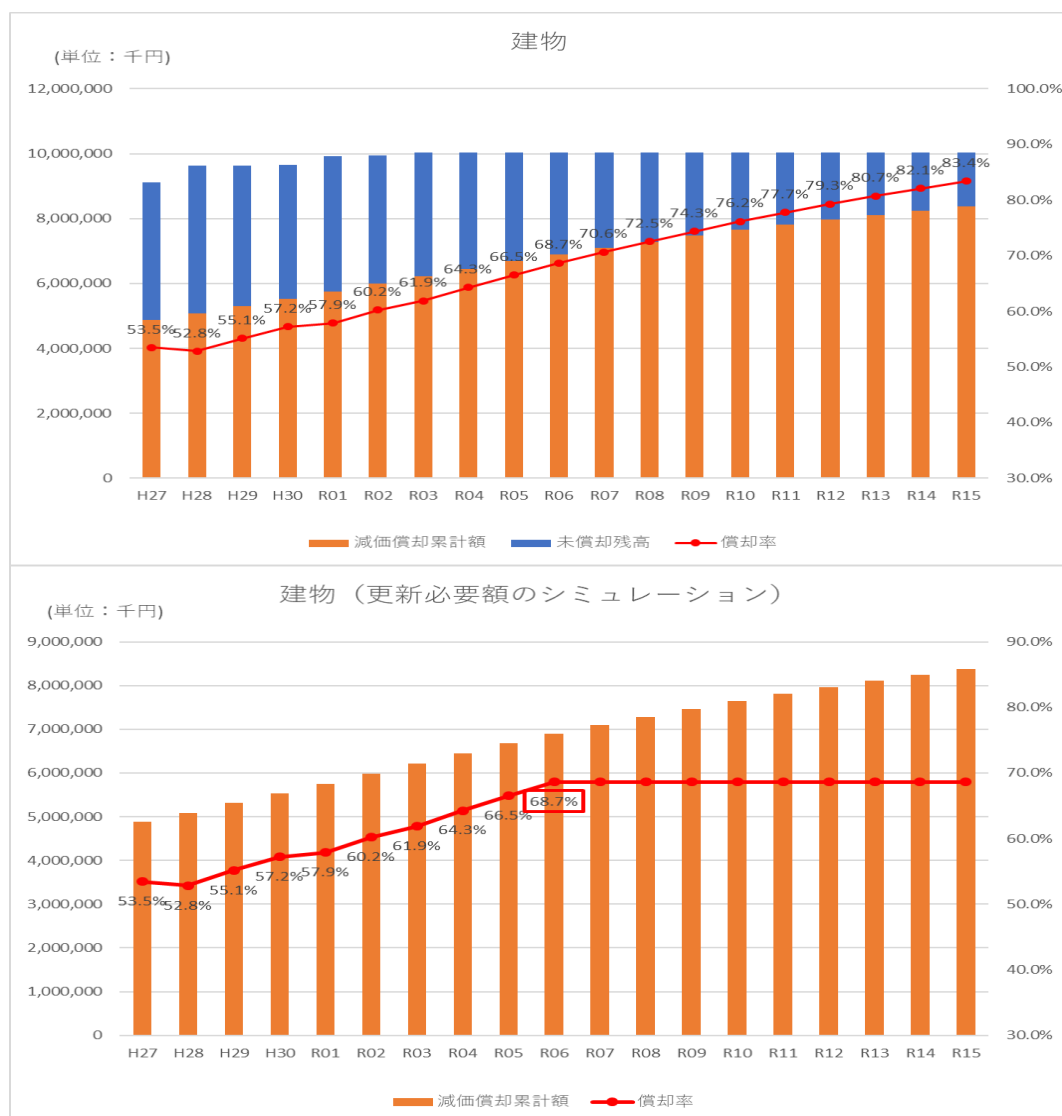
(1) 公共施設等の将来更新等費用推計

①建築物系公共施設の将来更新等費用推計

建物は令和3年度末時点において、有形固定資産減価償却率が61.9%となり計画期間である令和15年度には83.4%と見込まれています。

令和6年度において68.7%を超えないことを最低要件として更新等を行うこととし、償却率を維持するために必要な更新費用は年間216百万円と見込まれます。

図 2-13 建物の将来更新等費用試算



②インフラ系公共施設の更新等費用推計

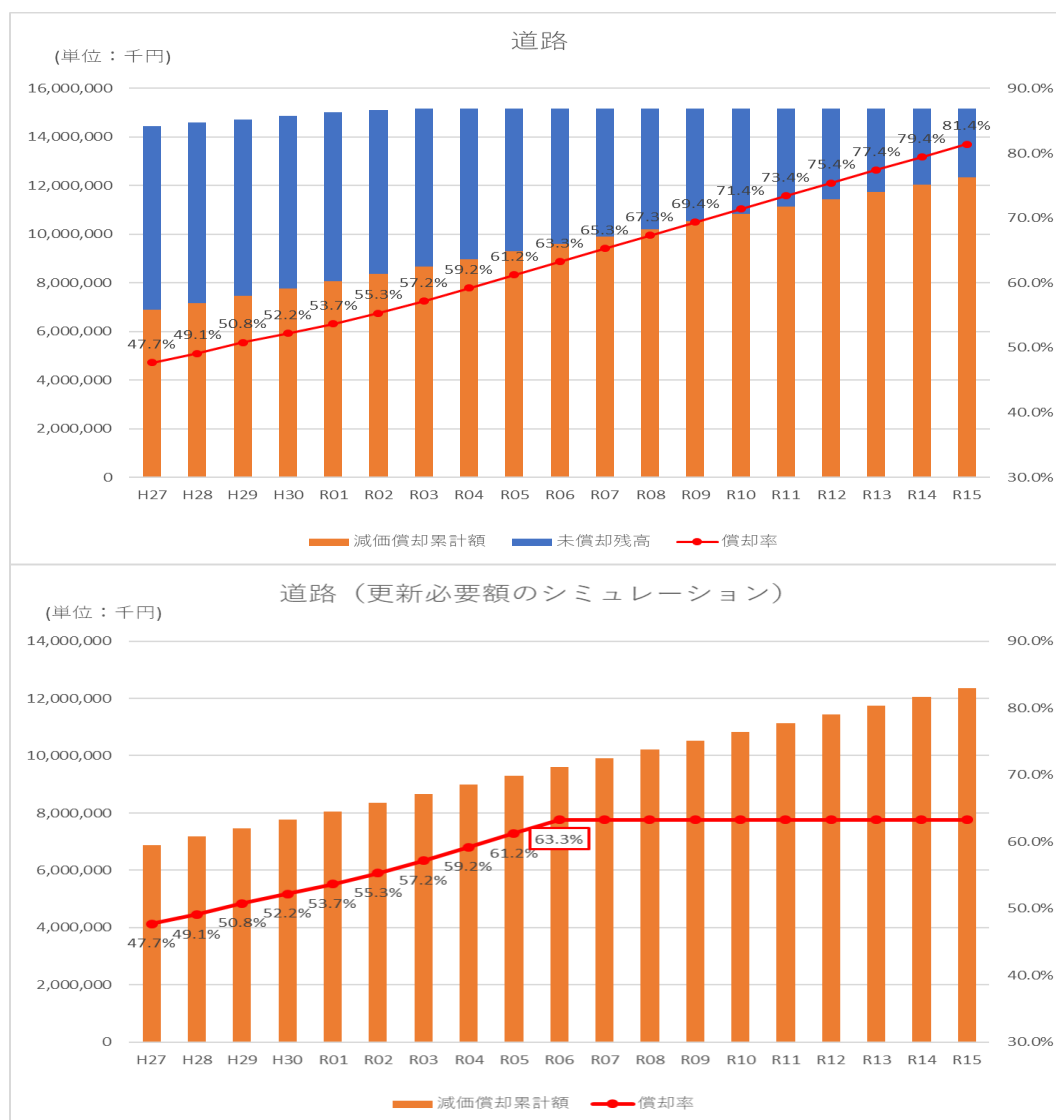
インフラ系公共施設として、(Ⅰ) 道路、(Ⅱ) 橋りょうについての将来更新等費用を試算したものを図 2-14 と図 2-15 に示します。なお、上水道施設及び下水道施設は公営企業として独自経営が求められ事業計画（経営戦略）を策定しておりますのでここでは記載しておりません。

(Ⅰ)道路

道路は令和 3 年度末時点において、有形固定資産減価償却率が 57.2%となり計画期間である令和 15 年度には 81.4%と見込まれています。

令和 6 年度において 63.3%を超えないことを最低要件として更新等を行うこととし、償却率を維持するために必要な更新費用は年間 435 百万円と見込まれます。

図 2-14 道路の将来更新等費用試算

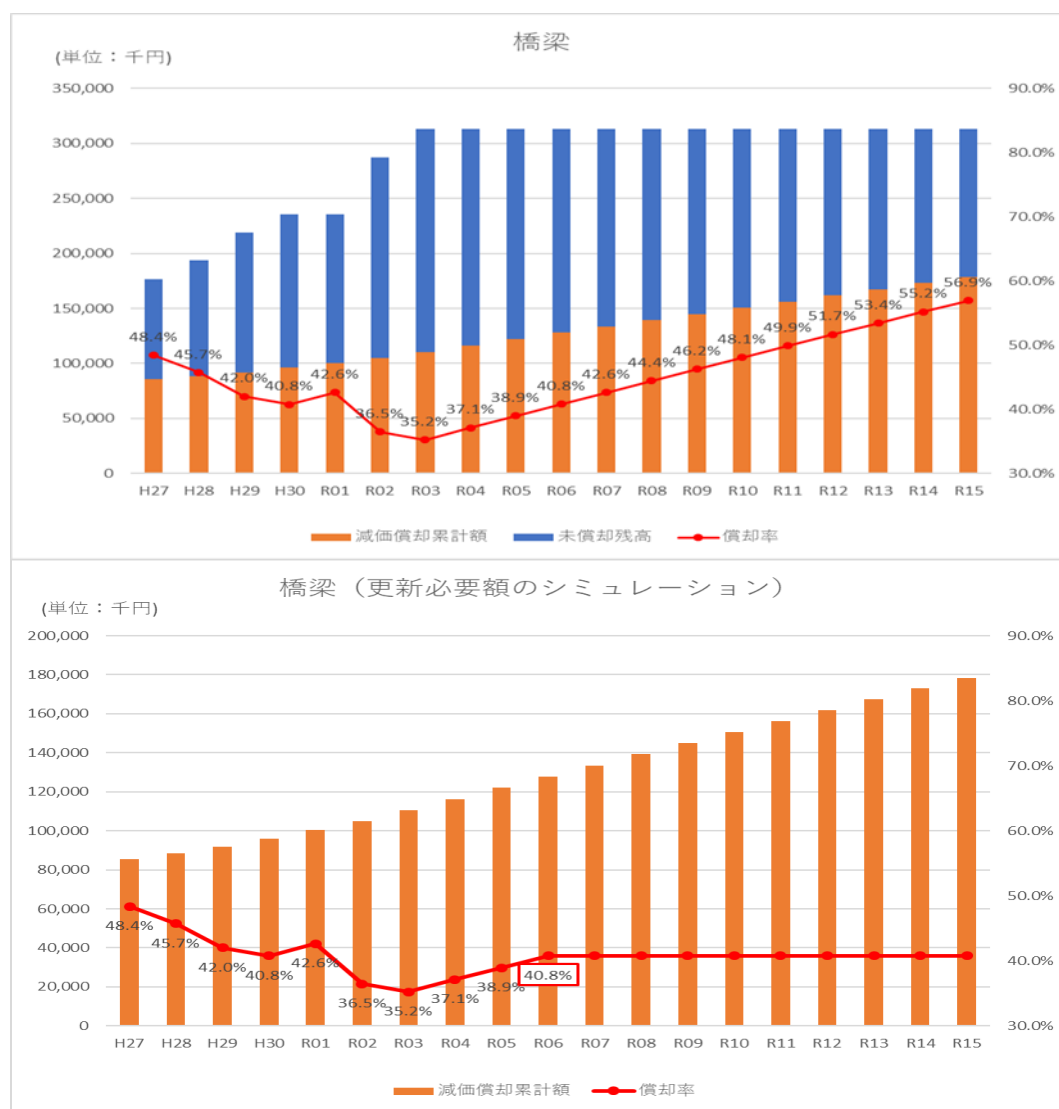


(Ⅱ)橋りょう

橋りょうは令和3年度末時点において、有形固定資産減価償却率が35.2%となり計画期間である令和15年度には56.9%と見込まれています。

令和6年度において40.8%を超えないことを最低要件として更新等を行うこととし、償却率を維持するために必要な更新費用は年間12百万円と見込まれます。

図 2-15 橋りょうの将来更新等費用試算



③将来更新等費用の試算条件

●建築物系公共施設

本村の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合、令和6年度から令和57年度までの50年間にかかる将来更新等費用についてシミュレーションしました。

築40年で更新をした場合の将来更新等にかかる費用は総額約292.9億円（5.9億円/年）となりました。

次に、築30年で大規模修繕を実施し長寿命化を図り、築60年で更新を実施した場合の将来更新等にかかる費用は約265.8億円（5.3億円/年）となり、大規模修繕を行うことにより、7.1億円（0.6億円/年）の削減効果が得られる結果となりました。

試算条件

- 大規模修繕、建替えの積み残し※は最初の10年間で実施します。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替えについては3年間、大規模修繕については2年間で費用を均等配分します。
- 大規模修繕及び建替え単価は表2-10のとおりです。

※積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模修繕又は建替えられなくてはならないはずの施設が、大規模修繕又は建替えられずに残されている状況のことです。

図 2-16 建物系公共施設将来更新費用

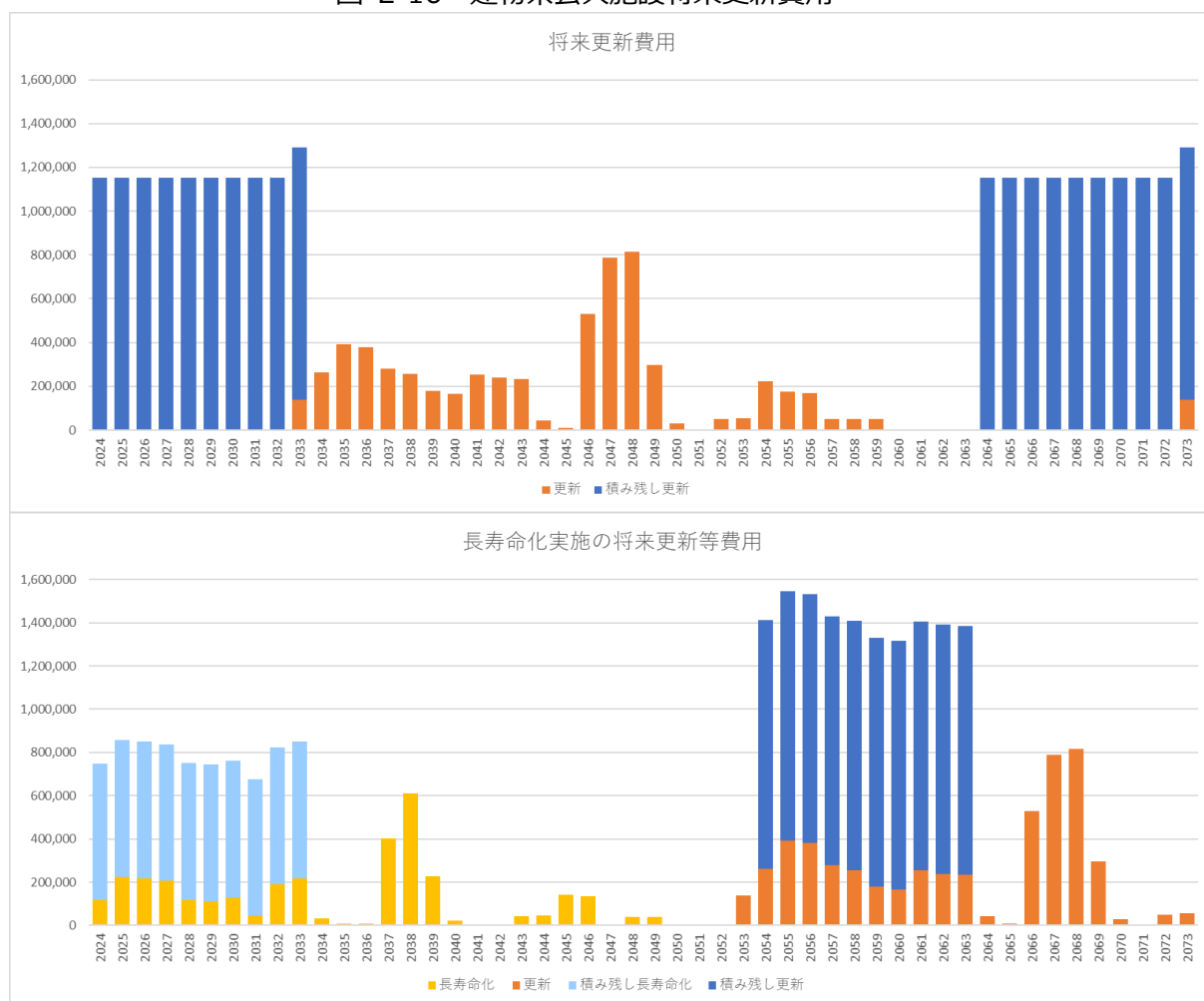


表 2-10 建築物系公共施設の大規模修繕及び建替え単価

施設分類	大規模修繕単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)	対応する総務省分類
村民文化系施設	250,000	400,000	村民文化系施設
社会教育系施設	250,000	400,000	社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000	スポーツ・レクリエーション系施設
学校教育系施設	170,000	330,000	学校教育系施設
子育て支援施設	170,000	330,000	子育て支援施設
保健・福祉施設	200,000	360,000	保健・福祉施設
行政系施設	250,000	400,000	行政系施設
公園	170,000	330,000	公園
その他	200,000	360,000	供給処理施設

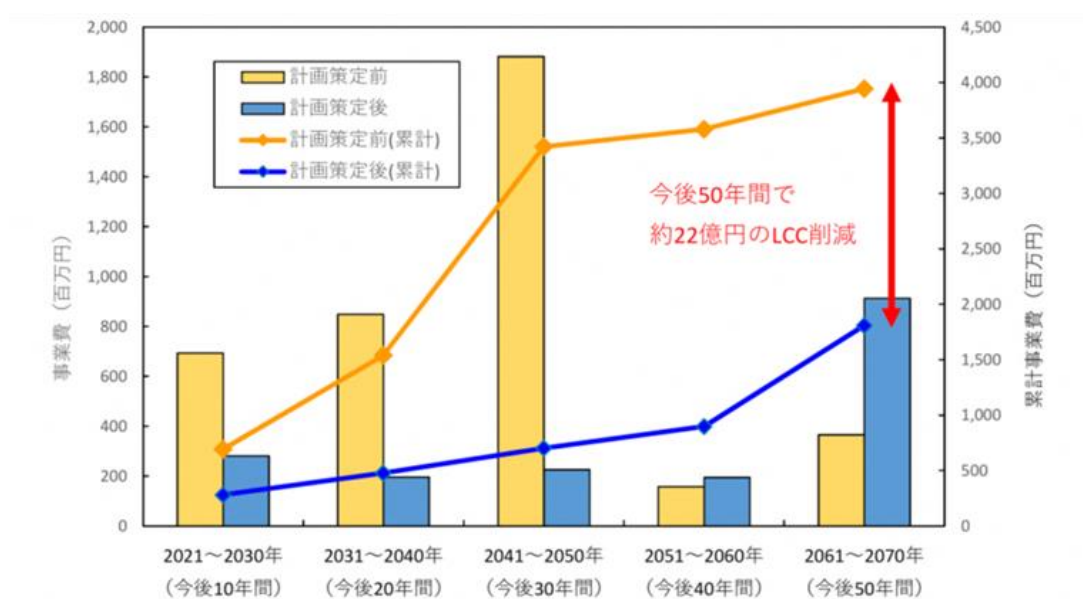
出典：地方公共団体の財産分析等に関する調査研究報告書

●インフラ系公共施設

(Ⅰ)橋りょう

- 令和元年度に策定した「美浦村 橋梁長寿命化修繕計画」に基づき今後 50 年間の修繕計画は図 2-17 のとおりです。

図 2-17 橋りょうの修繕計画



(Ⅱ)上水道

- 令和2年度に策定した「美浦村 水道事業経営戦略」に基づき今後 15 年間の更新計画は表 2-12 のとおりです。15 年間の更新事業とし総事業費 829,031 千円を計上しています。均等に実施するものとし年間 55,269 千円を事業費として計画しています。一方、送水管については全体の 76.9%が老朽化しており、送水管更新事業を立案し 10 年間の更新期間を計画し、総事業費 491,052 千円を計上しています。また、使用

されていない旧送水管（阿見町、土浦市に布設）撤去事業として、工事期間 5 年間、総事業費 383,868 千円を計上しています。

表 2-12 上水道の更新事業（配水管）

口径	布設延長 (m)	撤去延長 (m)	工事費 (千円)
φ 400	110	3,212	85,933
φ 300	1,286	0	103,878
φ 250	1,361	4,459	148,183
φ 200	3,082	581	153,895
φ 150	5,393	2,980	247,641
φ 100	0	585	5,472
φ 75	1,003	418	27,398
φ 50	2,137	2,137	56,631
計	14,372	14,372	829,031

(Ⅲ)下水道

- 令和元年度に策定した「美浦村 公共下水道事業経営戦略」及び「美浦村 農業集落排水事業経営戦略」に基づき収支均衡のもと事業運営を行っているところです。
- 令和 3 年度に（下水道施設全体の点検・調査・修繕・改善）「ストック・マネジメント計画」を策定し、事業費の平準化に努めているところです。令和 7 年度までの全体事業費は表 2-13 のとおりです。総事業費 3,733,541 千円を計上している。令和 8 年度以降については改めて「ストック・マネジメント計画」改定を行い、事業費の均衡等を進めていきます。

表 2-13 下水道及び農業集落排水施設の更新単価

(単位：千円)

			R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
管渠工事			420,561	347,716	329,066	327,066	431,066	431,066	2,286,541
	施工監理費	単独	26,812	30,066	30,066	30,066	30,066	30,066	177,142
	設計	50%	29,051	18,000	15,000	32,000	0	0	94,051
	設計	単独	17,182	7,000	12,000	20,000	0	0	56,182
	調査	50%	5,247	62,650	7,000	12,000	0	0	86,897
	調査	単独	0	0	0	0	0	0	0
	工事	50%	293,711	160,000	144,000	120,000	188,000	188,000	1,093,711
	工事	単独	45,558	67,000	118,000	110,000	210,000	210,000	760,558
	補償費	50%	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
	補償費	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
処理場 (工事)	委託料	55%	0	324,000	600,000	324,000	0	0	1,248,000
		55%	0	82,000	0	0	0	0	82,000
	委託料	50%	0	0	11,000	101,000	0	0	112,000
	委託料	単独	0	0	0	5,000	0	0	5,000
	計		420,561	753,716	940,066	757,066	431,066	431,066	3,733,541

(2) 充当可能な財源見込みと公共施設等の将来更新等費用との比較

①財源見込み

過去5年間の投資的経費(実績値)を表2-14に示し、公共施設等の将来更新等費用に充てられる財源見込みを表2-15に示します。一般会計及び特別会計ともに、過去5年間の実績値(平均)を将来充当可能な財源とみなし算出しました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来充当可能な財源見込みは、年間約9.3億円となります。なお、企業会計である水道事業及び下水道事業では、今後の計画においては経営戦略を策定していることもあり一般会計での4.1億円を将来充当可能な財源とします。

表 2-14 過去5年間の投資的経費(実績値)

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年合計	5年平均
①普通建設事業費(建築物系)	546,887	413,787	32,638	145,480	132,956	1,271,748	254,350
②普通建設事業費(インフラ系)	187,724	156,913	192,996	89,778	131,219	758,630	151,726
③水道事業会計(建設改良費)	4,237	9,214	6,669	1,447	12,802	34,369	6,874
④下水道事業会計(建設改良費)	511,863	407,692	425,547	539,249	714,186	2,598,537	519,707
合 計	1,250,711	987,606	657,850	775,954	991,163	4,663,284	932,657

表 2-15 充当可能な財源見込み(過去5年間における投資的経費の平均値)

会計区分		対 象	(千円/年)
一般会計		①普通建設事業費(建築物系)	254,350
		②普通建設事業費(インフラ系)	151,726
企業会計	水道事業会計	③水道事業会計(建設改良費)	6,874
	下水道事業会計	④下水道事業会計(建設改良費)	519,707
合 計			932,657

②将来更新等費用

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用(推計額)を表2-16に示します。建築物系公共施設及びインフラ系公共施設を合計した将来更新等費用は、年間約5.6億円となります。これに対して、充当可能な財源の見込みは年間約4.1億円であり、年間約1.5億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新等費用は、充当可能な財源見込み額の約1.4倍の費用が必要となります。

なお、更新に対する財源につきましては、基金を確保し、地方債の発行を計画的に行い、財政負担の平準化を図ることとします。

表 2-16 将来更新等費用

会計区分	対 象	(千円/年)
一般会計	建築物	215,664
	道 路	434,806
	橋りょう	12,415
合 計		662,884

5 現状と課題に関する基本認識

前節で示したとおり、本村における公共施設等の更新等費用（大規模修繕及び建替え等にかかる経費）は、将来大きな財政負担となることが想定されます。また、本村の将来人口推計は減少傾向で推移すると見込まれており、これに伴う税収減や、高齢化の進展による社会保障費等の増加も想定されます。

これらを踏まえ、本村における公共施設等の課題とその基本認識を以下のとおり整理します。

（１）公共施設等の安全性と機能性の確保

本村では、昭和 40 年代から 60 年代にかけて集中的に建築物系公共施設が整備されてきました。その結果、建築物系公共施設については、大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は全体の約 57.39%を占めています。

インフラ系公共施設については、令和元年度に改訂した「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」等により、計画的に長寿命化が進められていますが、その他インフラ系公共施設についても、今後は耐用年数を迎えるものが増加していきます。これら老朽化の問題に対応するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。

（２）村民ニーズに対応した公共サービスの提供

本村が保有する建築物系公共施設の人口 1 人当たりの延床面積は 3.43 m²/人であり、茨城県内人口 10,000 人以上 50,000 人未満での 22 市町村の平均（4.20 m²/人）と比較すると低い水準にあります。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口 1 人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口 1 人当たりの費用負担も増加することが見込まれます。

したがって、人口構造の変化に伴う村民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

（３）公共施設等の将来更新等費用の抑制

本村の公共施設等の将来更新等費用は、年間約 5.6 億円かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約 4.1 億円の約 1.4 倍となります。

こうした分析結果に加え、財政については、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が想定されるため、早急に公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本目標

本村の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、本計画の基本目標を定めます。

建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

インフラ系公共施設については、村民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制を目指します。

(1) 建築物系公共施設に関する基本目標

①施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を実施し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

②施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う村民ニーズに適應した施設配置及び有効活用に努めます。

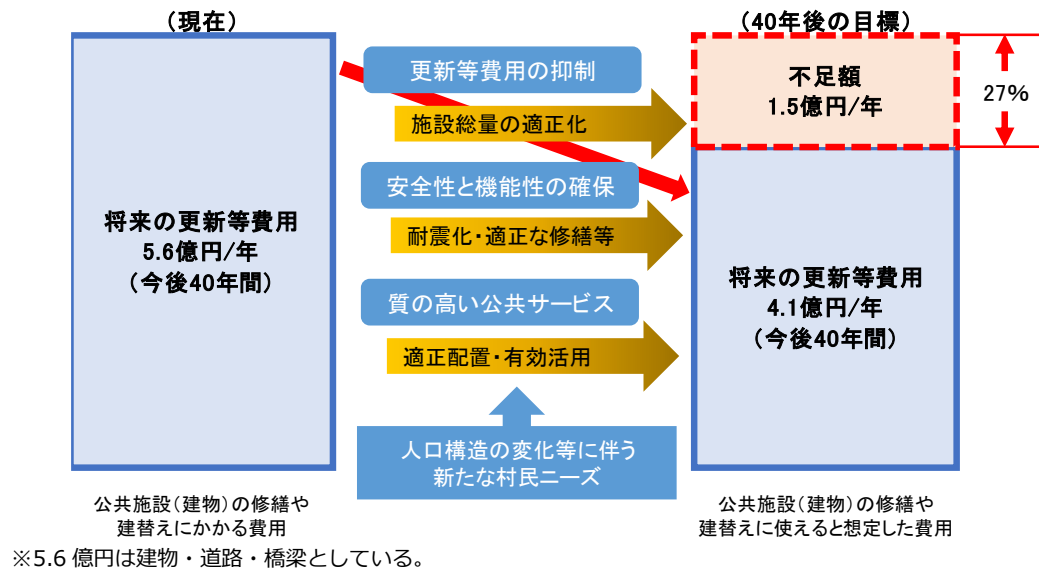
③施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協働や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、推計された将来の更新等費用、年間 5.6 億円に対して財政的なシミュレーションを行った結果、今後 40 年間で充当可能な普通建設事業費の見込みが年間約 4.1 億円となり、年間約 1.5 億円が不足するため、約 27%の更新等費用の縮減が必要となる結果となりました。

このシミュレーションの結果を踏まえ、将来更新等費用の縮減に取り組んでいきます。

図 3-1 建築物系公共施設の基本目標イメージ



(2) インフラ系公共施設に関する基本目標

①適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても村民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、法定点検及び日常点検を実施し、施設の計画的な整備・更新に努めます。

②長寿命化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用の軽減を図るため、予防保全型維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

※上水道及び下水道については経営戦略を作成しており、その計画に準じて適切に費用の抑制等を行います。

2 管理の実施方針

前節の基本目標を踏まえ、公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

また、本計画の内容や進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

（１）建築物系公共施設管理の実施方針

①施設の適正管理及び長寿命化

継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制の整備

- ◇建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入します。
- ◇対処療法である「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」に転換します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- ◇点検・診断の結果や老朽化の状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

計画的な長寿命化の推進

- ◇定期点検や予防保全の結果を踏まえて修繕や大規模修繕を計画的に実施することにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を図ります。

②施設の適正配置及び有効活用

新規整備・建替えの慎重な検討

- ◇施設の新規整備や建替えを検討する際は、施設の位置や規模・設備等について、社会情勢や村民ニーズに適応しているか十分協議し、真に必要とされる施設以外は可能な限り抑制に努めます。

今後における施設のあり方や適正配置の検討

- ◇既存の施設について、社会情勢や村民ニーズに適應しているかどうか再度検討し、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置について検討します。

未利用施設の有効活用

- ◇使用を停止した施設について、社会情勢や村民ニーズに適應した活用方法を検討します。また、村単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスについても検討します。

③施設の最適化による将来負担の抑制

官民連携による事業の効率化

- ◇民間活用によるコスト削減やサービス向上が期待できる施設については、PPP^(※9)やPFI^(※10)の導入により民間企業の資金やノウハウを活用するほか、地域住民との連携による事業の効率化についても検討します。

施設の統廃合・複合化の検討

- ◇施設の大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や村民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討します。

管理費用の縮減及び財源の確保

- ◇施設の運営費用縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。
- ◇公的利用が見込めない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。
- ◇将来的に利用が見込めない施設等については、客観的な視点から保有の必要性を検討し、総量の縮減に努めます。
- ◇施設の撤去により生じる跡地は、売却処分等により財源の確保を図ります。

(※9) PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。指定管理者制度も含まれます。

(※10) PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

(2) インフラ系公共施設管理の実施方針

①適正管理による計画的な整備・更新

点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

- ◇「事後保全」から「予防保全」へ転換し、施設性能を可能な限り維持します。
- ◇定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

中長期的な視点によるバランスのとれた施設の整備・更新

- ◇今後の社会・経済情勢の変化や村民のニーズ、費用対効果や経済波及効果を考慮し、中長期的な視点から必要な新規整備及び更新等を計画的に実施します。
- ◇施設の整備・更新等の際は、誰もが安心して利用できる施設となるよう施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を検討し、時代や住民ニーズに即した施設性能の向上に努めます。
- ◇脱炭素化については、「第4次美浦村地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入、建築物の省エネルギー化、LED照明の導入等を推進し、温室効果ガス削減目標の達成に向けて取り組んでいきます。

②長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

計画的な長寿命化の推進

- ◇利用者の安全性や安定供給を確保するため、各施設の特長や緊急性を考慮した上で、点検及び診断結果に基づき計画的に耐震化等の長寿命化を図ることにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を目指します。
- ◇橋りょうについては、令和元年度に改訂した「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に長寿命化を実施していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②建物の老朽化状況、③概要・課題等、④基本的な方針について整理します。

(1) 村民文化系施設

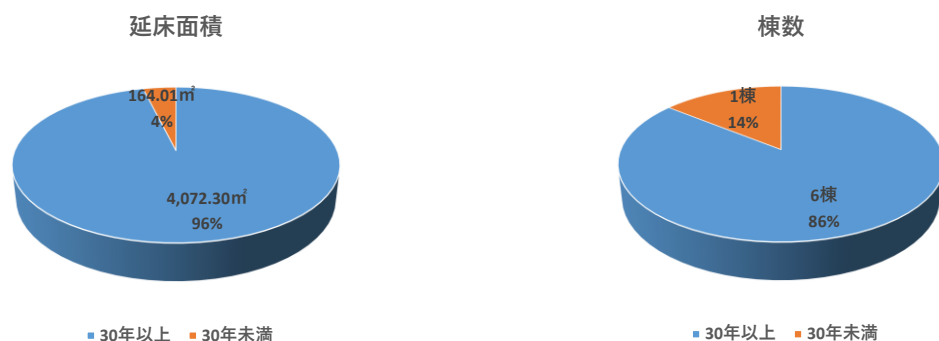
1) 集会施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人) ※1	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
集会施設	美浦村中央公民館	生涯学習課	村直営	4	27	1983	3039.99	2015年エレベーター設置工事 2015年空調設備整備工事 2021年トイレ改修工事
	木原地区多目的集会施設	生涯学習課	村直営	1	7	1982	501.55	
	安中地区多目的研修集会施設	生涯学習課	村直営	2	4	1982	694.77	

※1 新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和元年度の利用者数を記載

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・美浦村中央公民館、多目的集会施設は生涯学習・村民の文化活動の拠点となっています。
- ・各施設は築 40 年以上経過する施設です。各所に老朽化が顕著で適切な修繕を検討し長寿命化を図る時期に来ています。
- ・美浦村中央公民館は平成 22 年度に屋上防水工事等を中心とした改修工事、また平成 27 年度に空調設備の交換工事を行っています。今後長寿命化を含めた 10 年間の維持修繕計画について検討を進めています。

④基本的な方針

- ・美浦村中央公民館については、適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。
- ・多目的集会施設については、施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、安全に利用できる施設として設備の保守点検、定期的な修繕を適切な維持管理を実施し今後の運用、長寿命化について検討します。

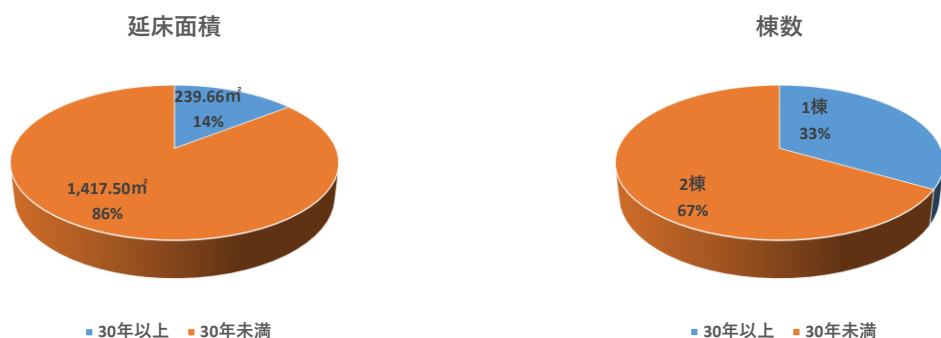
(2) 社会教育系施設

1) 博物館等

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人) ※	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
博物館等	美浦村文化財センター	生涯学習課	村直営	2	4	2003	1417.50	
	陸平研究所	生涯学習課	村直営	1		1989	239.66	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・美浦村文化財センター、陸平研究所ともに村の文化財の保管・管理を目的としており、体験学習など地域住民の教育普及にも寄与しています。

④基本的な方針

- ・施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、適切な維持管理を実施し今後の運用について検討します。

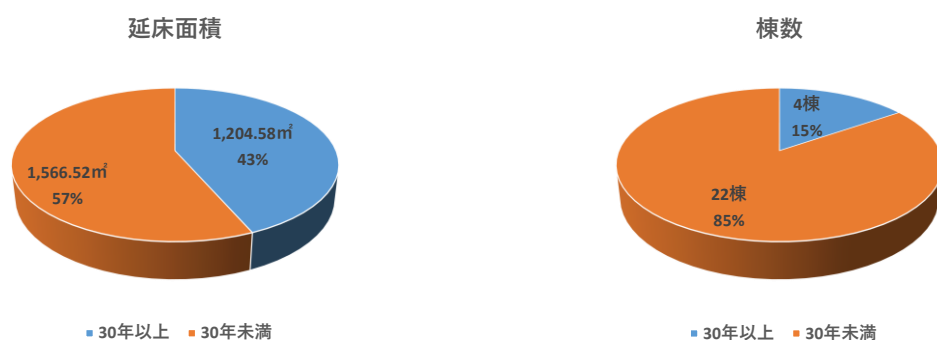
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人) ※	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
スポーツ施設	光と風の丘公園クラブハウス	生涯学習課	村直営	20	26	1992	1531.96	
	農林漁業者トレーニングセンター	生涯学習課	村直営	3	12	1981	1166.12	2014年耐震補強工事
	村民運動公園	生涯学習課	村直営	3	3	1976	73.02	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・光と風の丘公園クラブハウスは村民の健康増進、自然とのふれあい、また総合的な利用を目的として設置されており、スポーツ施設の他レクリエーションのための施設が併設されています。老朽化に伴う必要な修繕について、3カ年実施計画で修繕を進めています。
- ・農林漁業者トレーニングセンターは平成26年度に耐震補強工事と合わせトイレの改修工事を実施し長寿命化を図っています。

④基本的な方針

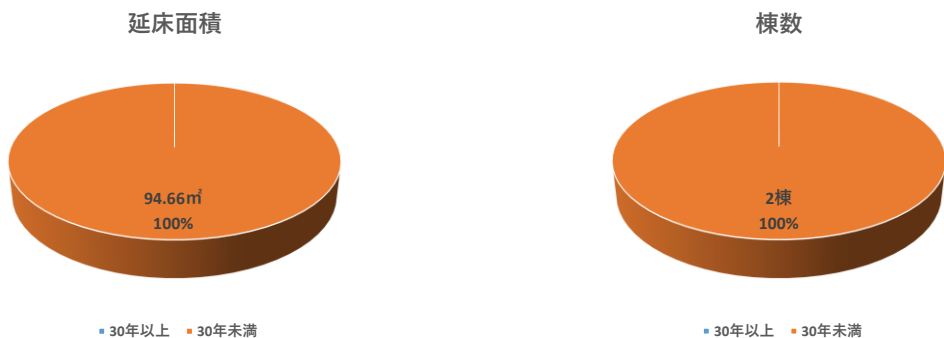
- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

2) レクリエーション施設・観光施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
レクリエーション 施設・観光施設	里山交流館	生涯学習課	村直営	2		2002	94.66	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・里山交流館は陸平貝塚公園にある利用者の体験学習施設として利用されています。

④基本的な方針

- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

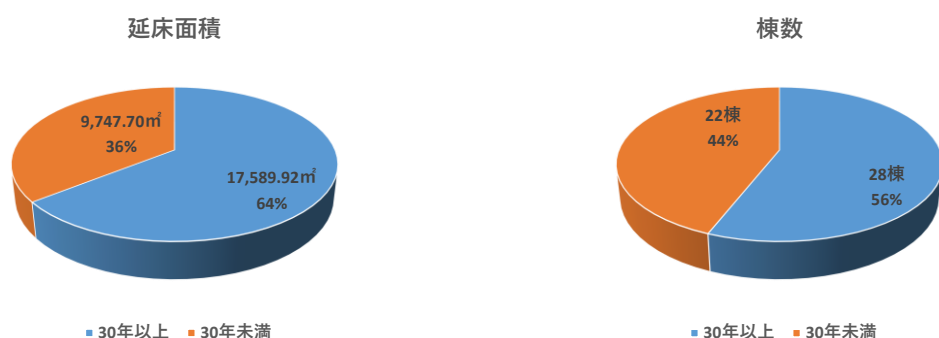
(4) 学校教育系施設

1) 学校

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
学校	木原小学校	学校教育課	村直営	12		1979	5110.75	2011年体育館・校舎耐震補強工事 2013年校舎空調設備整備工事
	安中小学校	学校教育課	村直営	10		1978	3722.40	2012年体育館・校舎耐震補強工事 2012年校舎空調設備整備工事
	大谷小学校	学校教育課	村直営	15		1977	6905.62	2010年体育館・校舎耐震補強工事 2013年校舎空調設備整備工事 2019年給食室改築・エレベーター設置工事
	美浦中学校	学校教育課	村直営	13		2008	11598.85	2013年体育館耐震補強工事 2015年体育館・武道館大規模改修工事 2021年体育館空調設備整備工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・現在、村内に小学校が3校、中学校が1校あり、村が所有する公共施設の延床面積の約半分を学校施設が占めています。
- ・村内小学校については、木原小学校、安中小学校及び大谷小学校を統合し、新たに「美浦小学校」が、令和7年4月に美浦中学校敷地内に統合小学校として開校することが予定されています。「美浦小学校」の開校に伴い、統合された3つの小学校は学校施設としての用途が廃止されます。

④基本的な方針

- ・廃校となる村内小学校については、地域における重要な財産であり、公共施設の適正管理、地域活性化、地域経済の発展等様々な観点から、学校施設跡地の利用価値を最大限に引き出す手法及び方向性を検討します。
- ・方針については、関係団体等により組織された「美浦村学校施設跡地利活用検討委員会」を立ち上げ、学校施設跡地に求められる機能や施設についての意見を整理するとともに、若手職員が中心となって意見を交換する「ワーキングチーム」や、事業者との対話により、地域のニーズに対応する跡地利活用の可能性を調査する「サウンディング型市場調査」を活用し、利活用の方針をまとめていきます。

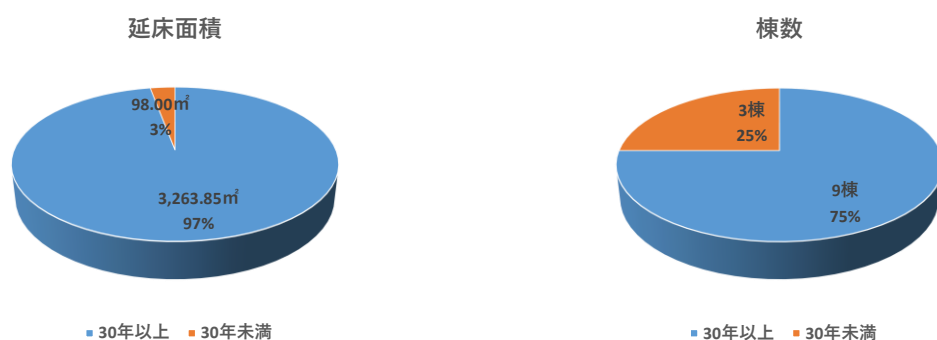
(5) 子育て支援施設

1) 幼稚園・保育園

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
幼稚園・保育園・ こども園	大谷保育所	大谷保育所	村直営	1		1977	1153.00	1999年大規模改修工事
	木原保育所	木原保育所	村直営	5		1983	629.46	1999年大規模改修工事
	美浦幼稚園	美浦幼稚園	村直営	6		1977	1579.39	2012年耐震補強工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・村内に保育所 2 所と幼稚園 1 園を有しており、築 40 年以上経過する施設です。美浦幼稚園については耐震化工事を実施しています。
- ・保育所については大規模改修工事から年数が経過しており、外壁、冷暖房設備等に不具合が生じており、適切な修繕を検討し長寿命化を図る時期にきています。

④基本的な方針

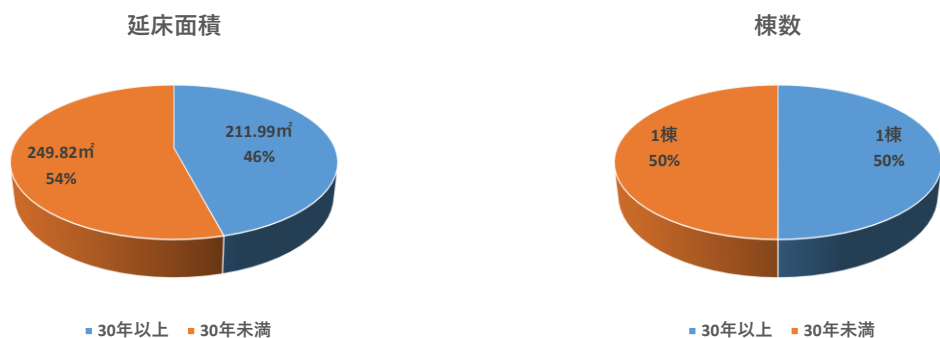
- ・今後の児童数の動向や地域における役割を踏まえ、施設のあり方を検討するとともに、適切な維持管理を図ります。

2) 幼児・児童施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
幼児・児童施設	木原城山児童館	子育て支援課	指定管理者	1		1997	249.82	
	大谷時計台児童館	子育て支援課	指定管理者	1		1986	211.99	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・児童館は管理運営に指定管理者制度を導入しています。施設の不具合については指定管理者からの報告を受け、修繕を実施しています。
- ・外壁や空調等に一部不具合があり、適切な修繕を実施しています。

④基本的な方針

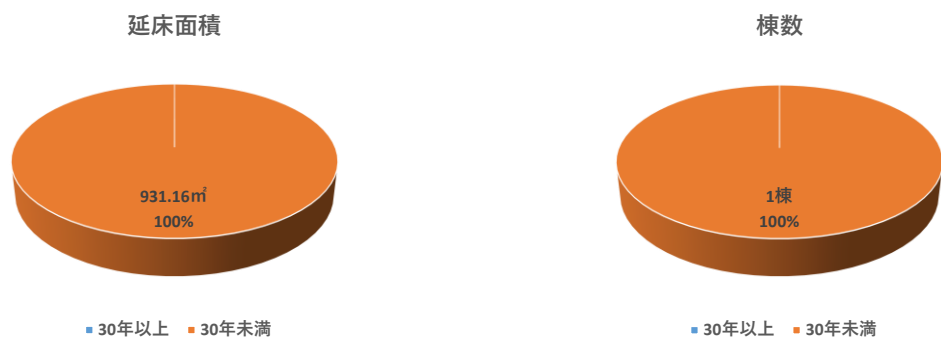
- ・統合小学校が建設されますので、統合小学校の近辺に放課後児童クラブを統合し建設を進めています。施設跡地につきましては、小学校施設跡地と同様に有効活用を図ります。

3) その他子育て支援施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
その他子育て支援 施設	地域交流館	健康増進課	村直営	1	6	2016	931.16	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・地域交流館は村民及び村外からの来訪者等、地域や世代を超えて多くの人々が集うことができる場を創出することで交流を促進し、あわせて子育て支援施設の整備により子育て家庭等への支援を推進し、本村に活力及びにぎわいをもたらすための拠点として平成29年に建設されました。

④基本的な方針

- ・安心・快適に利用できる環境を維持し、さまざまな世代の交流の場として、多様な活動を支える地域の身近な拠点となるよう整備を進めてまいります。
- ・隣接する農産物直売所とともに、計画的な修繕、適切な維持管理を実施します。

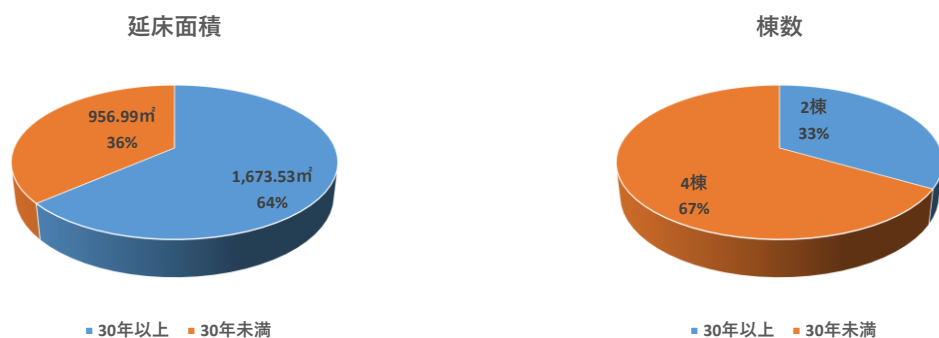
(6) 保健・福祉施設

1) 高齢福祉施設

① 基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
高齢福祉施設	美浦村老人福祉センター	福祉介護課	指定管理者	1		1975	861.82	
	美浦村生涯郷土工芸館	福祉介護課	指定管理者	1		1999	200.90	
	美浦村デイサービスセンター	福祉介護課	指定管理者	3		1999	756.09	
	美浦村保健センター	健康増進課	村直営	1		1990	811.71	

② 建物の老朽化状況



③ 概要・課題等

- ・老人福祉センターは築 40 年を超え老朽化が進んでいますが、耐震診断の結果改修不要であり、外壁や屋上防水といった大規模改修工事を実施して長寿命化を図っています。
- ・それ以外の施設については比較的老朽化は進んでいませんが、乳児から高齢者まで幅広い世代が利用する施設として安全確保や快適な施設環境を維持するために、必要な修繕を適切に実施していく必要があります。

④ 基本的な方針

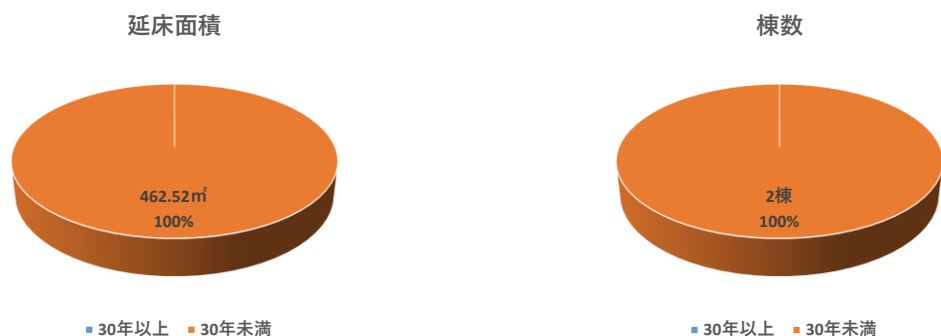
- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

2) 障害福祉施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人) ※	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
障害福祉施設	ホープ作業所	福祉介護課	指定管理者	2	4	1995	462.52	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ホープ作業所は、障害者の地域社会における自立と就労に向けた作業訓練の推進を目的として、作業体験や相談などの事業を実施しています。
- ・管理運営に指定管理者制度を導入しており、施設の不具合については指定管理者からの報告を受け、都度修繕を実施しています。

④基本的な方針

- ・2棟のうち平成7年建築のものは、耐震診断の結果改修不要と判断されておりますので、今後も老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。
- ・また、もう1棟は平成26年建築のものなので、耐震診断は不要です。

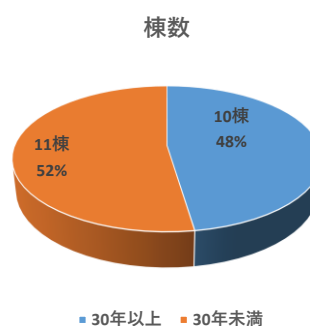
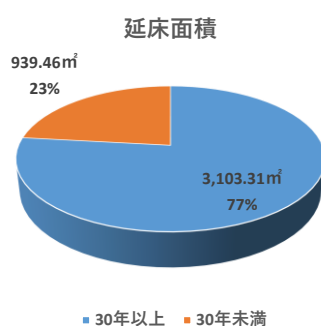
(7) 行政系施設

1) 庁舎等

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
庁舎等	美浦村役場	総務課	村直営	17		1974	3491.84	2015年耐震補強大規模改修工事
	舟子倉庫	総務課	村直営	3		1996	441.58	
	倉庫（光と風の丘公園入口）	経済課	村直営	1		1997	109.35	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・役場庁舎は築 40 年を超え、老朽化が進んでいますが、平成 27 年度に耐震工事を実施し、長寿命化を図っています。また合わせて大規模改修工事により空調設備やエレベーター設備、給排水設備の更新を行いました。

④基本的な方針

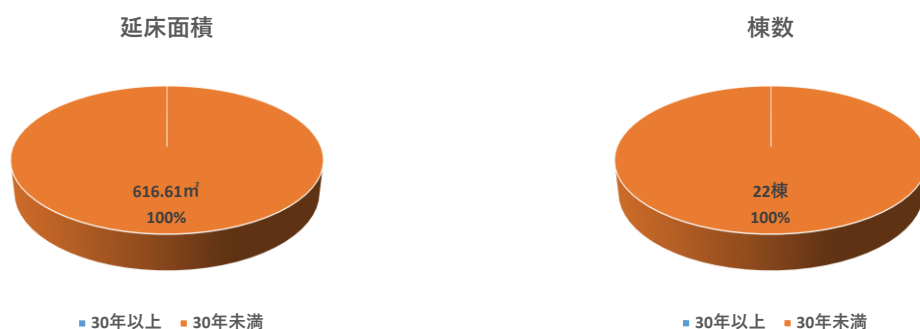
- ・引き続き、村政を担う中心拠点として、また災害時の防災拠点としての機能を維持するために、早期点検により計画的な修繕を実施してまいります。

2) 消防施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
消防施設	第1分団	生活安全課	村直営	1		2014	32.40	
	第2分団	生活安全課	村直営	2		1994	48.18	
	第3分団	生活安全課	村直営	1		1996	39.35	
	第4分団	生活安全課	村直営	2		1994	50.11	
	第5分団	生活安全課	村直営	1		1994	24.70	
	第6分団	生活安全課	村直営	1		2006	32.40	
	第7分団	生活安全課	村直営	2		1994	51.71	
	第8分団	生活安全課	村直営	1		2006	32.40	
	第9分団	生活安全課	村直営	1		1995	32.76	
	第10分団	生活安全課	村直営	4		1994	110.61	
	第11分団	生活安全課	村直営	1		1994	25.34	
	第12分団	生活安全課	村直営	1		1994	30.10	
	美浦村消防団本部	生活安全課	村直営	2		1994	52.22	
	消防車庫	生活安全課	村直営	2		1995	54.33	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・消防分団は 12 分団を組織しており、施設については老朽化の状況に合わせて順次建替えを行っています。
- ・施設は消防団が管理を行っておりますが、必要な修繕については順次実施しています。

④基本的な方針

- ・施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、適切な維持管理を実施します。

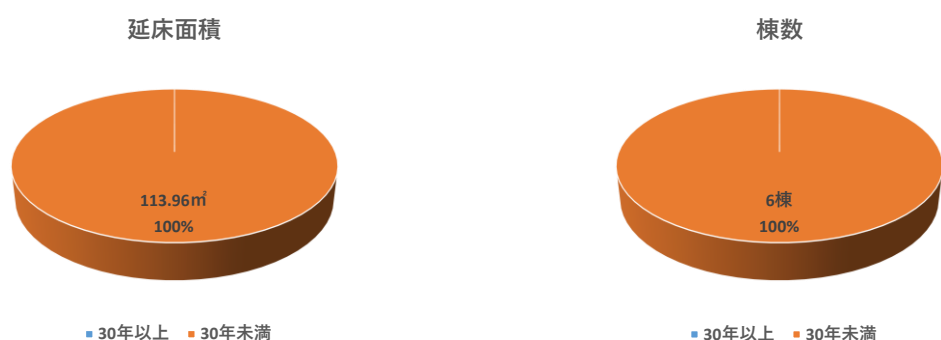
(8) 公園

1) 公園

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園	陸平貝塚公園	生涯学習課	村直営	2		1996	72.18	
	木原城址城山公園	経済課	その他	1		1996	29.48	
	大須賀津湖畔農村公園	経済課	その他	1		1996	5.35	
	神明池公園	都市建設課	村直営	2		1993	6.95	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・公園施設はトイレや倉庫として利用されている6施設ですが、すべて築30年未満の施設です。

④基本的な方針

- ・住民が安全に利用できる施設として、遊具を含めた施設全体の定期点検を実施し、その結果を踏まえて劣化に伴う修繕や施設の撤去を検討し、安全確保と機能維持を図ります。

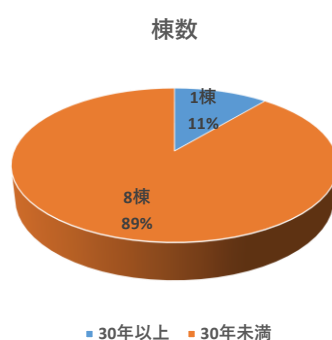
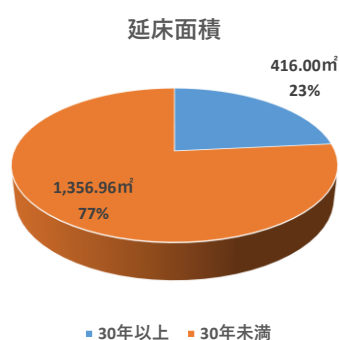
(9) その他

1) その他

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
その他	馬掛農村集落センター	経済課	その他	1		1991	210.33	
	馬見山農村集落センター	経済課	その他	1		1994	117.59	
	大山東部農村集落センター	経済課	その他	1		1993	241.80	
	興津ふれあいセンター	経済課	その他	2		1996	219.02	
	土浦第四集落センター	経済課	その他	1		1993	57.96	
	茂呂宮地田園都市センター	経済課	その他	1		1977	416.00	
	農産物直売所	経済課	その他	1		2016	510.26	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・集落センター等は地域住民が利用する集会施設で、村民のふれあいの場として活用されています。
- ・軽微な補修等の施設の機能維持については地区により管理を行っています。

④基本的な方針

- ・利用者が安心して利用できる施設として、地区と連携して定期的な点検と適切な維持管理を実施していきます。

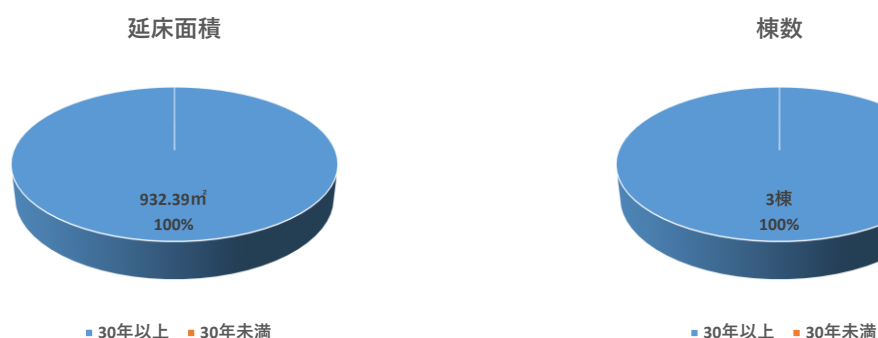
(10) 上水道施設

1) 上水道施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
上水道施設	美浦村配水場	上下水道課	村直営	3		1978	932.39	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・本村の水道事業は、昭和 50 年代に整備を開始し、必要に応じた拡張を行いながら維持管理を継続しています。現在は維持管理に加えて水道施設の更新時期が次々に到来しています。
- ・配水場は水道事業開始当初に整備された施設であるため、築 30 年を超え老朽化が進行していますので、給排水設備や防水機能の一部に不具合が生じております。

④基本的な方針

- ・計画的な保全により施設の長寿命化を図り、住民が安心して利用できる施設として計画的な維持管理を行っていきます。
- ・今後の人口予測に基づく適切な水需要水準に合わせて、施設規模の適正化について検討します。

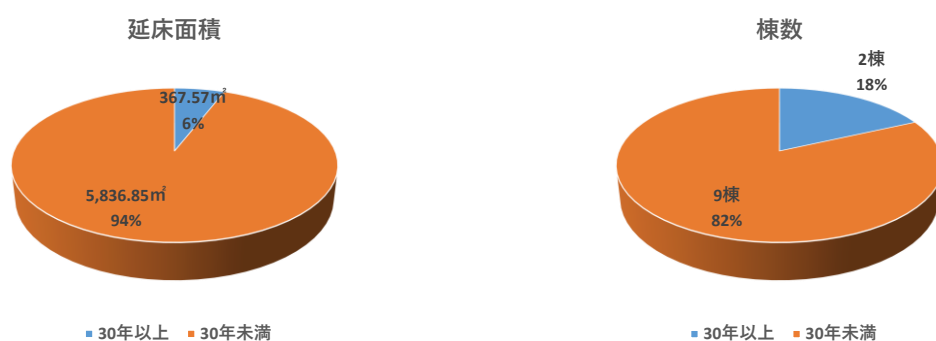
(1 1) 下水道施設

1) 下水道施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年 度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
下水道施設	美浦水处理センター	上下水道課	その他	6		2004	3079.75	
	安中地区農業集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1995	1539.65	
	信太地区農業集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1992	869.69	
	舟子地区農業集落排水処理施設 1	上下水道課	その他	1		1986	314.93	
	舟子地区農業集落排水処理施設 2	上下水道課	その他	1		2002	347.76	
	山内山王地区農業集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1986	52.64	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・公共下水道処理施設として 1 施設、農業集落排水処理施設 5 施設を有しています。
- ・事業に合わせて整備された施設ですので、比較的老朽化は進行していませんが、今後の更新・維持管理費用を見据えて業務効率化を図る必要があります。

④基本的な方針

- ・将来の人口推移予測に基づき、処理施設の更新・維持管理費用を含めた事業の中長期的なコストを考慮し、施設の長寿命化と維持管理費用の平準化を図ります。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②概要・課題等、

③基本的な方針について整理します。

(1) 道路

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
1 級村道	18,247.70	157,277.46
2 級村道	19,521.50	123,887.01
その他の村道	345,587.20	1,439,016.67
合計	383,356.40	1,720,181.14

②概要・課題等

- ・道路については交通量や重要度に応じて 1 級村道、2 級村道、その他村道に分類して管理を行っています。年度時点令和 3 年度末で総延長 383,356.40m、面積 1,720,181.14 m²となっています。

③基本的な方針

- ・村民の重要な交通インフラとして、将来の人口推移予測やまちづくり計画との整合性を考慮しながら、既存道路の機能維持に必要な維持修繕、また計画的な整備を進めてまいります。

(2) 橋りょう

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
PC 橋	232.40	1,389.11
RC 橋	93.90	483.58
鋼橋	274.90	1,246.70
合計	601.20	3,119.39

②概要・課題等

- ・令和 3 年度末時点で 60 橋、延長 601.20m、面積 3,119.39 m²が整備されています。
- ・全 60 橋について令和元年度に「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」を改訂し、計画的に順次必要な修繕や長寿命化を実施しております。

③基本的な方針

- ・橋りょうについては、「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努めます。

(3) 上水道

①基本情報

種別	延長(m)
送水管	5,435.71
配水管	137,039.66
合計	142,475.37

②概要・課題等

- ・本村の上水道の管渠延長は 142,475.37mあり、普及率は 98.2%と村内全域を網羅しています。
- ・昭和 50 年代から整備を開始しており、今後水道管の更新時期の到来に備えて計画的かつ効率的な更新について検討する必要があります。

③基本的な方針

- ・順次更新時期を迎える水道管について、水道ビジョンや経営戦略に基づき、今後の人口推移予測に基づいた適正水準の需要に合わせて計画的な維持管理や長寿命化について検討を進めます。

(4) 下水道

①基本情報

種別	延長(m)
公共下水道	91,836.24
農業集落排水	79,126.00
合計	170,962.24

②概要・課題等

- ・本村の公共下水道は平成 11 年度以降整備を進めており、令和 3 年度末時点の管渠整備延長は 91,836.24m となっています。
- ・本村の農業集落排水事業は昭和 61 年度以降整備を進めており、整備済地区は 4 地区、令和 3 年度末時点の管渠整備延長は 79,126m となっています。

③基本的な方針

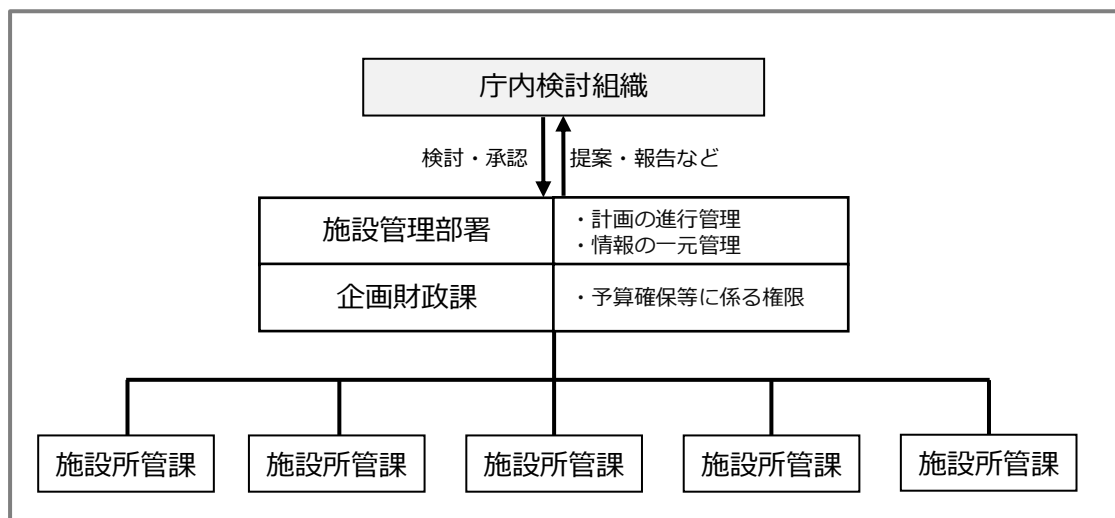
- ・今後、老朽化対策や維持管理に係る経費の増大が見込まれるため、将来人口動向を踏まえた効率的な整備について検討し、更新費用負担の平準化について検討します。

第5章 フォローアップ実施体制

1 全庁的な取り組み体制の構築

公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

図 5-1 全庁的な取り組み体制のイメージ

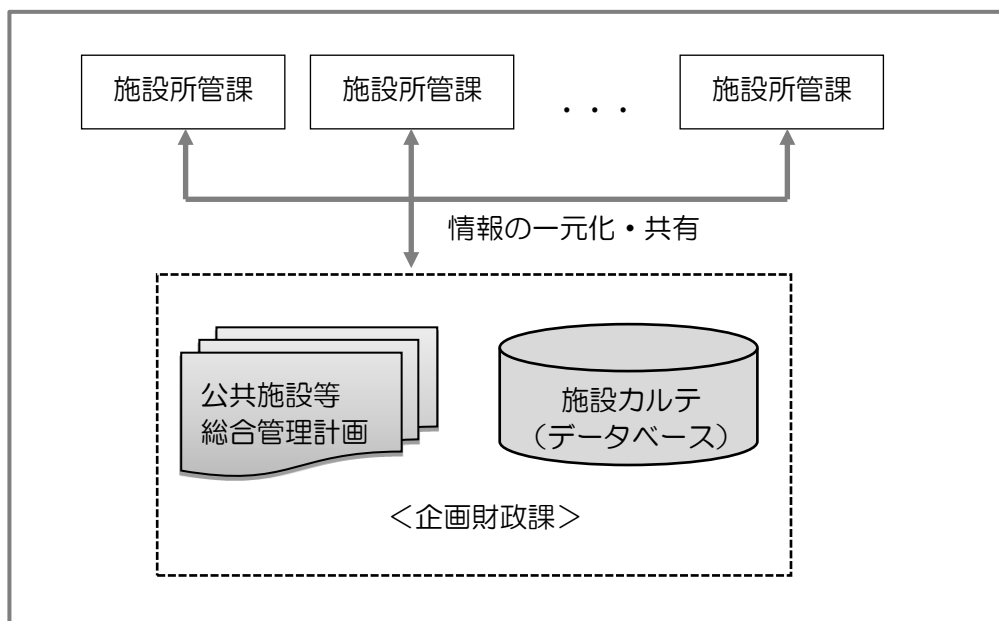


2 情報の一元管理と共有のあり方

公共施設等総合管理計画を着実に推進していくためには、人件費や修繕費などの維持管理費用、利用状況などについて、適宜把握する必要があります。そのため、図 5-2 に示すように本計画策定に伴い作成した「施設カルテ」を、一元的な情報データベースとして活用するものとし、修繕履歴や改修などに関する情報を網羅し、適宜更新していくものとしします。

こうして一元化されたデータを庁内で共有し、施設の長寿命化計画や再編・再配置計画などの策定のための基礎情報として活用し、全庁横断的かつ効率的な管理・運営の実践を目指します。

図 5-2 情報の一元管理・共有のイメージ



3 フォローアップの実施方針

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。本計画を着実に進めていくために、図 5-3 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って再編・再配置計画等の個別計画の策定を行います。

「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合などの事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画庁内検討組織により再編・再配置計画等の個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACTION・改善」では、検証により洗い出された課題について、庁内検討組織の中で協議します。その結果に基づき、再編・再配置計画等の個別計画の見直しや新規の個別計画（PLAN）の策定を行います。

図 5-3 フォローアップの実施イメージ

